【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年６月26日
【事業年度】	第94期（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）
【会社名】	川本産業株式会社
【英訳名】	KAWAMOTO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　福井　誠
【本店の所在の場所】	大阪市中央区谷町二丁目６番４号
【電話番号】	０６（６９４３）８９５１（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員経営企画室室長　吉田　康晃
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区谷町二丁目６番４号
【電話番号】	０６（６９４３）８９５１（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員経営企画室室長　吉田　康晃
【縦覧に供する場所】	川本産業株式会社東京支社 （東京都中央区新川一丁目24番１号DAIHO ANNEX８階） 川本産業株式会社名古屋営業所 （名古屋市中区千代田五丁目５番15号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

（１）連結経営指標等

回次		第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月		2020年３月	2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月
売上高	(千円)	25,091,859	30,872,223	30,091,616	30,403,907	29,631,614
経常利益	(千円)	298,866	1,368,599	856,914	824,906	563,787
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	254,509	1,370,591	642,619	747,405	401,761
包括利益	(千円)	312,833	1,438,065	688,910	839,635	535,771
純資産額	(千円)	3,960,393	5,363,636	5,965,271	7,307,714	7,750,757
総資産額	(千円)	15,606,977	17,109,479	17,155,542	19,510,083	19,549,386
１株当たり純資産額	(円)	676.18	916.85	1,019.15	1,146.87	1,222.32
１株当たり当期純利益	(円)	43.91	236.49	110.88	128.96	69.32
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	25.1	31.1	34.4	34.1	36.2
自己資本利益率	(%)	6.7	29.7	11.5	11.9	5.9
株価収益率	(倍)	46.7	6.7	9.8	7.1	12.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△624,226	977,744	466,913	174,542	592,204
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△250,183	△141,751	△326,654	△705,300	△575,777
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,301,947	△680,653	△444,193	857,618	△343,997
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,195,615	1,359,921	1,105,422	1,454,593	1,160,867
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	376 (42)	389 (158)	395 (119)	444 (138)	436 (126)

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第92期の期首から適用しており、第92期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

（２）提出会社の経営指標等

回次		第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月		2020年３月	2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月
売上高	(千円)	24,601,398	28,872,922	28,409,232	28,657,568	27,472,866
経常利益	(千円)	289,819	965,640	954,260	725,777	547,411
当期純利益	(千円)	247,072	1,100,379	781,190	502,083	380,493
資本金	(千円)	883,000	883,000	883,000	883,000	883,000
発行済株式総数	(株)	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000
純資産額	(千円)	3,968,890	5,116,739	5,662,860	6,077,184	6,407,241
総資産額	(千円)	15,134,241	16,275,559	16,266,017	17,575,724	17,547,147
１株当たり純資産額	(円)	684.82	882.88	977.11	1,048.60	1,105.55
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円)	6.00 (－)	12.00 (－)	14.00 (－)	16.00 (－)	18.00 (－)
１株当たり当期純利益	(円)	42.63	189.87	134.79	86.63	65.65
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	26.2	31.4	34.8	34.6	36.5
自己資本利益率	(%)	6.3	24.2	14.5	8.6	6.1
株価収益率	(倍)	48.1	8.3	8.1	10.6	12.7
配当性向	(%)	14.0	6.3	10.4	18.5	27.4
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	244 (2)	234 (3)	239 (4)	232 (7)	228 (5)
株主総利回り	(%)	531.3	412.9	289.9	250.6	232.8
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	90.5	128.6	131.2	138.8	196.2
最高株価	(円)	4,000	2,493	1,845	1,394	1,054
最低株価	(円)	374	1,097	774	834	780

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．最高株価及び最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
３．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第92期の期首から適用しており、第92期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

２【沿革】

1931年１月	大阪市東区（現中央区）瓦町に、資本金50万円で株式会社川本新之助商店を設立
1943年６月	川本繃帯材料株式会社に商号変更
1950年６月	大津川工場（大阪府泉北郡忠岡町）に脱脂綿漂白設備新設
1971年１月	株式会社新喬商会（大阪市東区瓦町、現大阪市中央区瓦町）の株式を取得、子会社化し、川本商事株式会社に商号変更
1973年１月	東京営業所を東京都中央区から杉並区に移転、東京支店に昇格
1982年４月	本社を大阪市東区（現中央区）瓦町から大阪市東区（現中央区）糸屋町に移転
1988年４月	子会社川本商事株式会社の医家向販売部門を分離し、川本医専商事株式会社を設立
1988年９月	大津川工場にＧＭＰ（good manufacturing practice：医薬品の製造及び品質管理に関する基準）対応のメディカル工場完成
1991年５月	東京都杉並区の東京支店を東京都中央区に移転、東京支店棟にニチエイ商事株式会社が入居
1996年４月	川本商事株式会社、川本医専商事株式会社２社を吸収合併し、川本産業株式会社に商号変更
1996年８月	関連会社ニチエイ商事株式会社（東京都中野区）を子会社化（1997年４月吸収合併）
1998年５月	東京都杉並区に支店社屋を新築、東京支店を移転、テキスタイル部門は東京都中央区に移転
2000年３月	今永商事株式会社の衛生材料事業部門を譲受け
2000年11月	株式会社開新舎の衛生材料事業部門を譲受け、譲受けに伴い千葉営業所及び千葉工場を設置
2001年５月	大津川工場敷地内にセット・パック工場棟（現第二工場）新設
2001年12月	株式会社大阪証券取引所市場第二部に上場
2002年10月	千葉工場閉鎖及び千葉営業所を習志野市に移転
2003年６月	神戸営業所を神戸市東灘区に移転、株式会社東京証券取引所市場第二部に上場
2004年12月	埼玉県加須市に埼玉工場を新設
2005年４月	大阪市中央区に大阪支社を新設、大津川工場を大阪工場と改称
2005年５月	泉谷商事株式会社の営業権を譲受け
2007年２月	埼玉県加須市に埼玉営業所を新設、千葉営業所を千葉県市川市に移転
2007年４月	IS013485:2003の認証を取得
2007年７月	大阪和泉物流センター開設、北出配送センター閉鎖
2008年11月	医療機器製品サージカルスポンジについて、ＣＥマーキング：ＭＤＤ適合の認証を取得
2009年３月	大阪支社内組織を本社ビルに移転
2009年12月	移転に伴い東京営業所から日本橋営業所に改称
2010年２月	テキスタイル事業本部を本社ビルより堺市堺区（商事営業本部）に移転し、商事営業本部を堺営業所と改称
2012年10月	大阪和泉物流センター廃止
2013年７月	東京証券取引所と大阪証券取引所統合により、東京証券取引所市場第二部への単独上場となる
2014年４月	東京支店を東京都江東区に移転し、東京支社と改称、日本橋営業所、千葉営業所を統合
2014年10月	本社を大阪市中央区谷町に移転
2015年３月	本社に堺営業所を統合、東京支社に埼玉営業所を統合
2015年８月	埼玉工場を閉鎖
2016年２月	東京支社に札幌出張所及び仙台営業所を統合、広島営業所に高松出張所を統合
2016年３月	本社に京都営業所、神戸営業所及び南大阪営業所を統合
2016年12月	エア・ウォーター株式会社の連結子会社となる
2017年11月	浙江川本衛生材料有限公司を子会社化
2018年２月	東京支社を東京都中央区に移転
2018年７月	広島営業所を広島市中区に移転
2018年８月	名古屋営業所を名古屋市中区に移転
2019年12月	ニシキ株式会社を子会社化
2020年２月	株式会社サカキＬ＆Ｅワイズを子会社化
2022年４月	福岡営業所を広島営業所に統合
2022年４月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行
2022年12月	クロス工業株式会社を子会社化

３【事業の内容】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同様とする）は、当社及び連結子会社である浙江川本衛生材料有限公司、ニシキ株式会社、株式会社サカキＬ＆Ｅワイズ、クロス工業株式会社、KUROSU HANAM Co.,Ltd.の６社で構成されており、衛生材料・医療用品・介護用品・安全衛生保護具等の製造販売及び医療用品・介護用品・育児用品・トイレタリー用品の仕入販売を主たる業務としております。また、当社の親会社であるエア・ウォーター株式会社は、産業ガス関連製品・商品、ケミカル関連製品・商品、医療関連製品・商品、エネルギー関連製品・商品、農業・食品関連製品・商品並びにその他の製品・商品の製造販売を行っております。

なお、当社は、2024年６月30日を効力発生日（予定）として、ニシキ株式会社を吸収合併いたします。

当社グループのセグメントの区分ごとの事業内容は以下のとおりです。

セグメント	事業内容
コンシューマ事業	国内の企業、一般消費者及び産業・工業向けに、衛生材料・医療用品・介護用品・育児用品・安全衛生保護具等の製造販売及び仕入販売を行っております。
メディカル事業	国内外の医療機関や施設向けに、衛生材料・医療用品・感染管理製品・介護用品等の製造販売及び仕入販売を行っております。

〔事業系統図〕

以上に述べた事項を事業系統図によって示しますと次のとおりであります。

なお、当社は、2024年６月30日を効力発生日（予定）として、ニシキ株式会社を吸収合併いたします。

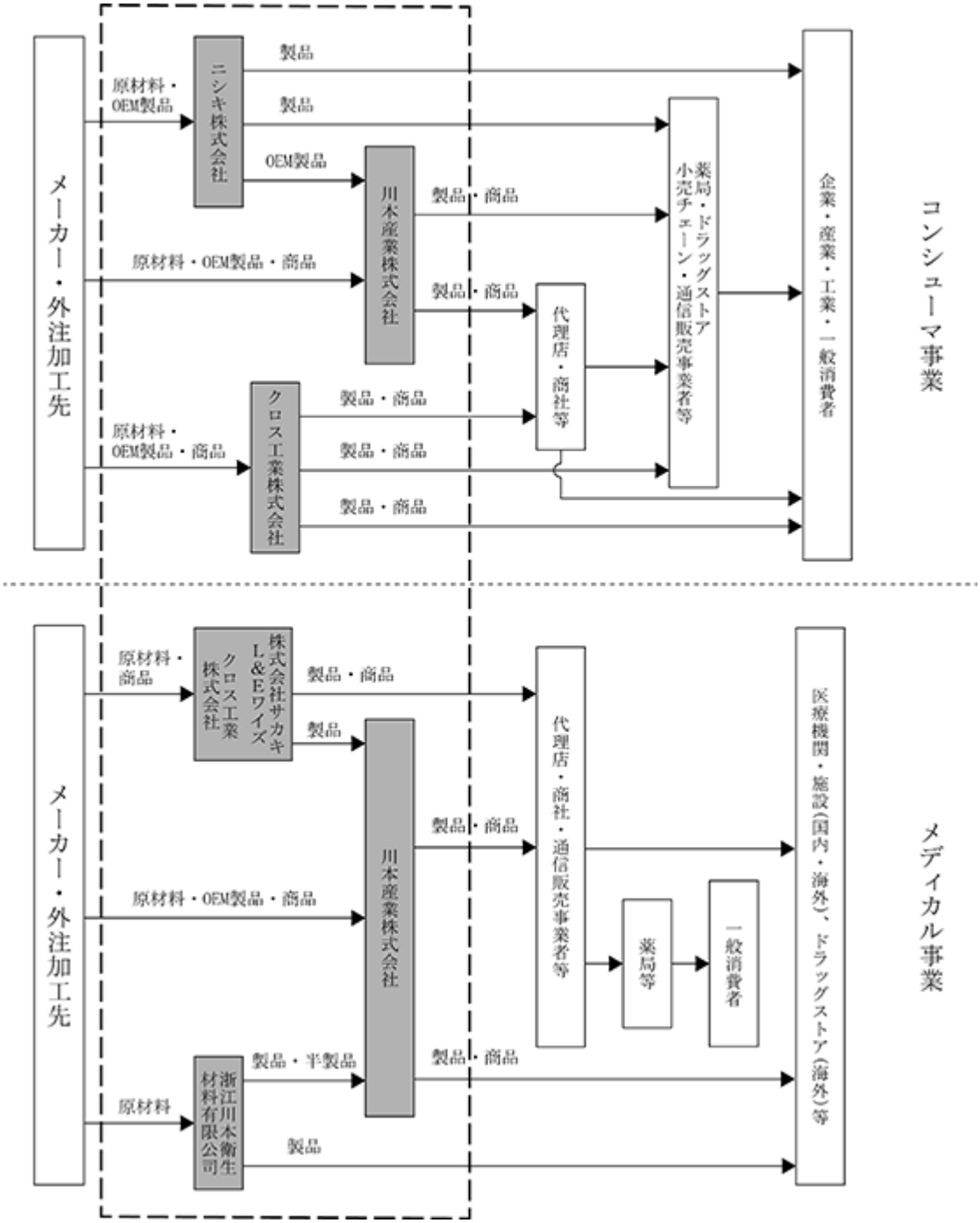

４【関係会社の状況】

2024年３月31日現在

名称	住所	資本金又は出資金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
（親会社） エア・ウォーター㈱ (注)1	大阪市中央区	55,855,743	産業ガス関連事業等	50.15	資金の借入 当社製品の販売
（連結子会社） 浙江川本衛生材料有限公司 (注)2	中華人民共和国（浙江省嘉興市）	36,000千人民元	医療・衛生材料の製造販売	100.00	製品の仕入 役員の兼任２名
ニシキ㈱	福岡市博多区	10,000	ベビー用品・介護用品の製造・販売	100.00	製品の仕入 資金の貸付 役員の兼任３名
㈱サカキＬ＆Ｅワイズ	三重県松阪市	10,000	医療用品の製造・販売	90.00	製品の仕入 役員の兼任２名
クロス工業㈱ (注)2	兵庫県尼崎市	93,000	包帯・インナーウェア・レースなどの製造販売	66.66	役員の兼任３名
KUROSU HANAM Co.,Ltd. (注)2、3	ベトナム社会主義共和国（ハナム省）	34,080,000千ベトナムドン	織物生地の製造及び加工 織物製品の染色・縫製・最終加工	66.66 (66.66)	該当なし

（注）１．有価証券報告書を提出しております。
２．特定子会社であります。
３．上記議決権の所有割合欄の（）内は、当社が間接的に所有する議決権割合を内数で示しております。
４．当社は、2024年６月30日を効力発生日（予定）として、ニシキ株式会社を吸収合併いたします。

５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
コンシューマ事業	73 (13)
メディカル事業	293 (112)
全社（共通）	70 (1)
合計	436 (126)

（注）１．従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
２．従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者（パートタイマーを含む。）の年間平均人員数であります。
３．全社（共通）は、管理部門等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年３月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
228 (5)	41.7	17.7	4,872

セグメントの名称	従業員数（名）
コンシューマ事業	36 (-)
メディカル事業	169 (4)
全社（共通）	23 (1)
合計	228 (5)

（注）１．従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
２．従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者（パートタイマーを含む。）の年間平均人員数であります。
３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
４．全社（共通）は、管理部門等の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は川本産業労働組合と称し、大阪工場に本部が置かれております。2024年３月31日現在における組合員数は187名で、上部団体ＵＡゼンセンに加盟しております。

また、一部の連結子会社において労働組合が組織されております。

なお、当社及び子会社の労使関係については、労働組合の有無にかかわらず円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度							
管理職に占める女性労働者の割合(%)(注1)	男性労働者の育児休業取得率(%)(注2)			労働者の男女の賃金の差異(%)(注1)			補足説明
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
6.8	0.0	0.0	―	58.6	58.1	84.2	男女賃金差異の要因で最も大きいのは役職の違い（管理職比率）であり、次いで職種の違い（総合職比率）の違いとなっております。

(注) １．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省第25号）第71条の４第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営方針

当社は、経営理念において「我が社は常に進歩を求め、社会の保健衛生の向上と豊かな衣生活の充実の為、堅実な発展を続ける」と定めております。医療、介護、育児、労働をはじめとする様々なシーンにおいて、すべての世代の人が活き活きと暮らせるよう貢献することを当社の使命としたものです。

このような基本方針のもと、「株主重視」「顧客第一主義」「品質の向上」「高付加価値製品の提供」を重点施策事項として取り組んでおります。

(2) 経営戦略等

当社グループの中長期的な経営戦略として、特に次の８点に注力してまいります。

① 消費者志向

消費者の安全・安心を第一と考え、使用者の視点に立った製品開発と販売体制に重点を置いた施策を全社的に実施してまいります。

② 品質管理の徹底

当社は、当社製品の設計・開発、生産から販売に至るまで、安全性と安定した品質が確保できるよう、医療機器の国際品質規格であるEN ISO13485:2016をベースとした品質マネジメントシステムを構築しており、第三者機関より特定の製品群及びプロセスに対し、当該品質規格適合の認証並びに欧州で流通するため必要とされるCEマークを取得しております。

③ 医療機関の環境変化への迅速な対応

医療機関の経営改善のための施策や医薬品医療機器等法の改正等により日々変化する環境に対して販売部門、開発部門及び品質保証部門を中心とした全社的体制で迅速に対応してまいります。

④ 高付加価値製品の開発・育成

当社のマーケティング力や医療機器製造における専門知識、そして多様な滅菌技術等の製品開発力を駆使し、医療機関や学識経験者と共同で、専門性や独自性のある高付加価値製品を開発してまいります。

⑤ 流通の安定強化

全国の代理店及び特約店との結びつきを一層強固にすることにより、更なる流通の安定強化を図ってまいります。

⑥ 生産体制の効率化

当連結会計年度末現在において、当社グループは、大阪工場、浙江川本衛生材料有限公司、ニシキ株式会社、株式会社サカキＬ＆Ｅワイズ、クロス工業株式会社及びKUROSU HANAM Co.,Ltd.の生産体制となっております。今後も各工場の強みを活かしながら、グループ全体で生産体制の最適化に取り組んでまいります。なお、当社は、2024年６月30日を効力発生日（予定）として、ニシキ株式会社を吸収合併いたします。

⑦ サステナビリティへの取組み推進

当社は、利害関係者（ステークホルダー）への公平な利益の還元及び法令の遵守（コンプライアンス）はもとより、環境保護や地域社会への貢献、人的資本への投資を拡大するなど、サステナビリティへの取組みをより一層推進してまいります。

⑧ 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症につきましては、2023年５月に５類感染症となり、感染対策が緩和されていきました。当社は感染管理製品につきまして、感染対策が緩和された後におきましても、社会の保健衛生の向上を目的として、引き続き製品開発や拡販に取り組んでまいります。また、新型コロナウイルス感染症の感染対策として従業員の働き方の見直しに取り組んでまいりましたが、感染対策緩和後も人的資本の社内環境整備の一環として、時差出勤やテレワークなどの従業員の働き方に対する取組みを継続して実施してまいります。

(3) 目標とする経営指標

株主の皆様からの受託資本を効率的に運用するために、自己資本利益率（ＲＯＥ）を中期的な経営指標として重視し向上に努めてまいります。当連結会計年度末現在の自己資本利益率（ＲＯＥ）は5.9%ですが、今後、12%を目標として取り組んでまいります。また、会社全体及び各事業の資本コストや資本収益性の的確な把握に向け現状分析を進め、今後、収益向上に向けた計画を策定する予定です。計画策定及び開示時期については未定です。

(4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループが属する医療衛生材料業界は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、感染管理製品をはじめとした医療消耗品の市場は拡大いたしましたが、新型コロナウイルス感染症が５類感染症へ分類されたことにより、その需要は減少しております。また、当業界は政府による医療費適正化に向けた取組みの流れの中にあり、衛生材料を含む医療消耗品は引き続き価格競争に晒されております。加えて、原材料価格やエネルギーコストの高騰、円安に起因する輸入品価格の上昇など、厳しい事業環境が続きました。育児用品の業界におきましては、2023年の国内出生数は72万人となり、８年連続で減少するなど引き続きマーケットの縮小に直面しております。

次期、2025年３月期の当社を取り巻く環境につきましては、世界的な資源価格の高騰や円安相場の継続、人件費の上昇など仕入・製造コストの増加が予測され、厳しい事業環境が継続すると予想されます。また、マスクや手指消毒剤などの感染管理製品の特需はないと見込んでおり、感染管理製品以外の医療衛生材料につきましては、引き続き価格競争が続くものと想定されます。

このような厳しい事業環境の中、当社は「我が社は常に進歩を求め、社会の保健衛生の向上と豊かな衣生活の充実の為、堅実な発展を続ける」という経営理念に基づき、事業拡大に取り組んでまいります。「自社製品の拡大」と「利益率の改善」を最重要課題と認識し、感染管理製品や口腔ケア製品、介護用品等の積極的な販売、市場のニーズに応える新製品の開発及び製造受託の拡大を図ってまいります。また、中長期的な企業価値拡大のために、医療や介護、育児に関する企業のＭ＆Ａ、及び、従業員の多様性・専門性を高める取組みや、次世代の経営幹部の育成などといった人的資本への積極的な投資を行ってまいります。

これらの取組みを踏まえ、次期（2025年３月期）の業績見通しにつきまして、売上高は31,000,000千円（前期比4.6%増）、営業利益は500,000千円（同21.9%増）、経常利益は650,000千円（同15.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は455,000千円（同13.3%増）を見込んでおります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ共通

当社は、経営理念を「我が社は常に進歩を求め、社会の保健衛生の向上と豊かな衣生活の充実の為、堅実な発展を続ける」とし、医療、介護、育児、労働に関する様々な製品を多くのお客様にお届けしております。医療、介護、育児、労働というシーンは、持続可能な社会にとって重要な位置づけであると認識しており、当社はそれぞれの市場に、品質の高い製品を安定して供給することが、持続可能な社会の実現に繋がると考えております。そのためには、当社の体制はもとより、当社と関係する全てのサプライチェーンにおいて、持続可能な取組みを行うことが重要と認識しております。今後、サステナビリティの重要性を再認識し、取組みを強化してまいります。

① ガバナンス

当連結会計年度末においては、サステナビリティの取組みに関する総責任者を代表取締役社長とし、経営企画室が主管部署となって取り組みました。次期、2025年３月期においては、代表取締役社長、経営企画室に加えて、関連部署と共同で取組みを進めていく方針であり、サステナビリティへの取組みや開示を推進するために、2024年６月にサステナビリティ委員会を設置しております。委員会では、サステナビリティに関する計画や具体的な取組みについて検討してまいります。

② リスク管理

当社は、リスク管理に関して「リスク管理規程」を定めており、当社におけるリスクの定義及び評価や対応について規定しております。

各リスクへの対応につきましては、コンプライアンス、安全衛生、財務・金融商品、品質管理、薬機法への対応など、それぞれのリスクに応じて責任部署を決定しており、各責任部署において、リスクの特定、評価や対応を決定しております。

サステナビリティに関するリスク管理は、2024年６月に設置したサステナビリティ委員会にてマテリアリティの特定とそのリスクの把握及び評価を行い、その内容を取締役会に報告し、決定してまいります。サステナビリティ委員会は、委員長を代表取締役社長とし、事務局は経営企画部、委員は生産、購買、物流や販売に係る各部署から選出し、それぞれのサプライチェーンにおける具体的なリスクの把握及び評価を行い、その対応案を策定し、取締役会へ報告してまいります。

(2) 人的資本

当社は、基本方針のひとつとして「我々は事業を通じて国家社会に貢献し、接する人々との交流により、人格の向上をはかる」と定めており、働くことを通じて、人として成長していくことが重要と考えております。人の成長は、長期的な企業価値の向上に繋がると考えており、今後、より一層人の採用、成長に繋がる投資を実施してまいります。また、全ての従業員が心身ともに健康に働くことができる職場環境づくりに積極的に取り組んでまいります。具体的な取組み方針は以下のとおりです。

① 戦略

ａ．人財育成方針

当社は、経営理念に基づき、全ての世代の人が活き活きと暮らせるよう貢献することを使命としています。現状は階層別研修などが中心ですが、今後は一人ひとりの専門性を高めるスキル別の研修や、実務に直結するＯＪＴ研修の制度化、次世代の経営幹部育成を目的とした研修制度等を検討しております。これらを通して、以下の考え方・行動を大切にできる人財育成・採用を行っていきます。

・新鮮で自由な発想を持ち、自律的に行動すること
・目標達成に向けた課題を見出し、解決に向けたプロセスを考えること
・社内外の関係者と円滑にコミュニケーションを取りながら業務を遂行する

ｂ．社内環境整備方針

(a) 行動規範の遵守

当社は「行動規範」として、取締役を含む全ての従業員が遵守すべき行動規範を定めております。行動規範には、ハラスメントの防止、差別の禁止、家庭と仕事の両立に向けた制度の整備など、社内環境整備に関して規定されており、当該規定の遵守を徹底してまいります。

(b) 多様な人財の活躍推進

当社は、性別、年齢、国籍やそれぞれのライフステージに関係なく、採用や評価、管理職への登用を行っております。このような多様な人財の活躍推進を目的として、当社は女性管理職比率及び男性育児休暇取得率の向上、外国人社員の登用に取り組み、多様性の確保を推進してまいります。

(c) 健康経営の推進

持続的な企業価値向上のためには、従業員一人ひとりが心身ともに健康でいることが重要だと考え、従業員の健康管理や働きやすい職場環境づくりを推進しています。従業員の健康管理の一環として、定期健康診断受診（当連結会計年度定着率100%）や定期的にストレスチェックを行っています。また、リモートワークやノー残業デーの設定など、働きやすい職場環境づくりを進めております。今後、健康経営優良法人の認定取得を目標とし、継続して健康経営への取組みを進めてまいります。

② 指標及び目標

当社は下記の項目を目標として掲げ、目標の達成に向けて取組みを行ってまいります。

また、当社グループでは、上記「(2) 人的資本　① 戦略」において記載した、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境設備に係る指標については、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

項目	目標値（2026年3月期）	実績（当連結会計年度）
女性管理職比率	15.0%	6.8%
男性育児休暇取得率	50.0%	0.0%
外国人社員の比率	5.0%	1.8%
健康経営の推進	健康経営優良法人の認定	-
女性の働きやすさ	えるぼしの認定取得	-

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 特定の取引先への依存のリスク

当社グループの主要な販売先である株式会社西松屋チェーンに対する売上高は、2024年３月期の売上高全体の３分の１超を占めております。また、同社向け売上高が、当社グループの売上高全体に占める割合は近年高い状態が継続しております。現在、同社との取引は安定的に推移しておりますが、同社の販売動向や同社における仕入政策の変更などにより当社のコンシューマ事業の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。対応といたしましては、メディカル事業の売上拡大に取り組むことで全社の売上規模を拡大し、売上高に占める株式会社西松屋チェーンの売上高比率を逓減してまいります。

(2) 法的規制等によるリスク

当社グループは、主たる事業である衛生材料の製造販売、医療機器・器具及び医療用品の販売について、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下、医薬品医療機器等法）等の規制を受けております。

当社グループの製造部門は医薬品医療機器等法、消防法等の規制を受けており、医薬品・医療機器の販売業についても販売拠点ごとに販売業の許可が必要で、かつ管理者の設置が義務付けられております。

製品開発時の適法性の維持及び法令遵守の観点から、当社グループが開発する医療機器製品や医薬品の開発において、承認を取得するまでに長時間を要する場合があります。

(3) 輸出入に関するリスク

当社グループは、中近東を中心にアジア・欧米・アフリカ等の地域に輸出を行い、中国を中心に欧州・米国・アジア等から輸入を行っております。これらの輸出・輸入につきましては、各種保険契約の締結等のリスクヘッジを行っておりますが、以下の要因によって当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。対応といたしましては、輸出・輸入を行っている国を分散するように努め、リスクを逓減してまいります。

① 諸外国の法律の改正や規制の強化
② テロ・戦争の勃発や感染症の流行による社会的・経済的混乱
③ 地震・台風等の自然災害の発生
④ 為替の変動

(4) 災害・感染症による影響

当社の工場及び物流拠点は南海トラフ巨大地震の予想震源域である近畿圏に集中しております。当地域内において年初に発生した能登半島地震と同規模の大規模災害が発生した場合や火災その他の災害等が発生した場合は、工場の操業停止により製品が製造できない可能性や物流拠点において保管している製商品が販売不能になる可能性、顧客への製商品の配送が円滑に実施できなくなる可能性があります。また、感染症（新型コロナウイルス感染症を含む）の流行による非常事態発生により、当社の製商品の供給体制や販売に影響を受け、事業活動の継続に支障をきたす場合、当社の業績に影響することが考えられます。このような場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資材・原材料価格の変動リスク

当社グループが使用する資材・原材料の調達価格は、原油や綿糸相場の変動の影響を受けるものがあり、調達価格の変動を販売価格に転嫁することができない場合があります。この場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 提訴に関するリスク

当社グループは法令及び契約等の遵守に努めておりますが、事業を遂行していくうえで訴訟提起されるリスクは常に内包しております。万一、当社グループが提訴された場合、訴訟結果によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、2023年５月に新型コロナウイルス感染症が５類感染症へ移行した結果、様々な行動制限が解除され、社会経済活動の正常化が進みました。一方、世界的な資源価格の上昇や急激な為替の変動、各地域での地政学リスクの高まりなど、依然として先行きは不透明な状況が続きました。

このような状況の下、当社はコンシューマ事業、メディカル事業ともに自社製品の売上高拡大及び利益率の改善を基本方針として取り組んでまいりました。売上高は、新型コロナウイルス感染症の５類感染症への移行により、コンシューマ事業、メディカル事業それぞれにおいて、当初想定していた以上に感染管理製品の需要が減少し、減収となりました。利益面では、売上高の減少に加え、原材料価格や光熱費等の上昇、円安による輸入品価格の高騰などにより売上原価が増加し、減益となりました。また特別損失として、クロス工業株式会社の能登半島地震被災により発生した災害による損失を計上しております。

以上の結果、同連結会計年度の業績につきまして、売上高は29,631,614千円（前年同期比2.5%減）、営業利益は410,203千円（同40.7%減）、経常利益は563,787千円（同31.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は401,761千円（同46.2%減）となりました。

（コンシューマ事業）

コンシューマ事業では、一般消費者や企業、各種施設に向けて、衛生材料・医療用品・介護用品・育児用品・安全衛生保護具等を積極的に販売いたしました。売上面では、新型コロナウイルス感染症の５類感染症移行により、カラーマスクを除く通常のマスクの売上が大きく減少いたしました。カラーマスクにつきましては堅調に推移しており、さらなる販売拡大を図るためにタレントを起用した広告宣伝を実施いたしました。口腔ケア製品につきましては、積極的な営業活動によりドラッグストア向けの販売が拡大し、前年同期比103.4%と売上が増加いたしました。その他、育児用品、介護用品、各種衛生材料及び医療用品等につきましては、得意先ごとの増減はあるものの、堅調に推移しております。利益面では、物流費の削減に取り組んだものの、自社製品における原材料価格や光熱費等の上昇、円安による輸入製品の仕入価格高騰の影響を受けたことにより、減益となりました。

以上の結果、売上高は21,504,762千円（前年同期比1.7%減）、セグメント利益は860,442千円（同16.0%減）となりました。

（メディカル事業）

メディカル事業では、感染管理製品や口腔ケア製品、手術関連製品の拡販及び製造受託の拡大に努めました。売上面では、感染管理製品が新型コロナウイルス感染症の５類感染症移行により需要が減少し、医療従事者が使用する手指消毒剤や個人用防護具の売上が大きく減少いたしました。手術関連製品では、積極的な販売活動の結果、前年同期比で103.5%と増加いたしました。また、医療機器等の製造受託においても、継続して受託活動に取り組んだ結果、前年同期比で110.7%となりました。売上が拡大した製品もあるものの、感染管理製品の減少をカバーするには至らず、減収となりました。利益面では、感染管理製品の販売価格の下落や原材料価格・光熱費等の上昇、円安による輸入製品の仕入価格高騰などにより減益となりました。また、使用期限のある感染管理製品の一部を評価減したことも、セグメント利益を減少させる要因となりました。

以上の結果、売上高は8,126,852千円（前年同期比4.6%減）、セグメント利益は292,857千円（同18.3%減）となりました。

当期の財政状態の概況は、次のとおりであります。

当連結会計期間末の総資産は19,549,386千円、自己資本は7,084,001千円で、自己資本比率は36.2%（前連結会計年度末は34.1%）となりました。

（資産）

当連結会計期間末の総資産は19,549,386千円となり、前連結会計年度末に対して39,302千円増加いたしました。流動資産は14,588,235千円で、前連結会計年度末に対して15,315千円減少いたしました。「現金及び預金」が183,934千円増加、「受取手形及び売掛金」に「電子記録債権」を加えた売上債権が228,564千円増加した一方で、「有価証券」が209,680千円減少、「商品及び製品」が238,088千円減少したことが主な要因です。

固定資産は4,961,150千円で、前連結会計年度末に対して54,618千円増加いたしました。「有形固定資産」が70,855千円増加したことが主な要因です。

（負債）

当連結会計期間末の負債は11,798,628千円となり、前連結会計年度末に対して403,740千円減少いたしました。

流動負債は8,685,009千円で、前連結会計年度末に対して97,906千円減少いたしました。「電子記録債務」が352,956千円増加した一方で、「１年内返済予定の長期借入金」が437,707千円減少したことが主な要因です。

固定負債は3,113,618千円で、前連結会計年度末に対して305,834千円減少いたしました。「役員退職慰労引当金」が186,922千円減少、「退職給付に係る負債」が113,061千円減少したことが主な要因です。

（純資産）

当連結会計期間末の純資産は7,750,757千円となり、前連結会計年度末に対して443,043千円増加いたしました。「利益剰余金」が309,032千円増加したことが主な要因です。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、1,160,867千円と前年同期と比べ293,725千円（20.2%）の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは592,204千円の収入となりました。

これは税金等調整前当期純利益623,137千円あり、売上債権の増加額が224,587千円、棚卸資産の減少額が229,346千円、仕入債務の増加額が209,546千円が主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは575,777千円の支出となりました。

これは定期預金の預入による支出が272,655千円、有形固定資産の取得による支出が248,286千円あったことが主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは343,997千円の支出となりました。

これは短期借入金の純増額が220,000千円、長期借入れによる収入が840,000千円あった一方で、長期借入金の返済による支出が1,309,400千円あったことが主な要因です。

（キャッシュ・フロー関連指標の推移）

	2020年 ３月期	2021年 ３月期	2022年 ３月期	2023年 ３月期	2024年 ３月期
自己資本比率（%）	25.1	31.1	34.4	34.1	36.2
時価ベースの自己資本比率（%）	76.1	53.5	36.8	27.4	24.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	―	5.8	11.3	35.7	10.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	―	54.2	27.4	9.5	23.2

自己資本比率:自己資本/総資産
時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産
キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/営業キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー/利払い

（注）１．株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
２．営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いは、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
３．キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、2020年３月期の営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載を省略しております。

③　生産、受注及び販売の状況

a．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（%）
コンシューマ事業	3,964,830	6.5
メディカル事業	6,478,039	△4.8
合計	10,442,869	△0.8

（注）１．金額は販売価格によっております。

b．商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（千円）	前年同期比（%）
コンシューマ事業	15,740,712	△1.0
メディカル事業	1,718,430	△15.4
合計	17,459,142	△2.7

（注）１．金額は仕入価格によっております。

c．受注状況

受注生産が全体に占める割合が僅少なため、記載を省略しております。

d．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（%）
コンシューマ事業	21,504,762	△1.7
メディカル事業	8,126,852	△4.6
合計	29,631,614	△2.5

（注）１．セグメント間の取引はありません。
２．主要な販売先
主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
㈱西松屋チェーン	販売高（千円）	割合（%）	販売高（千円）	割合（%）
	11,408,455	37.5	12,050,338	40.7
㈱しまむら	販売高（千円）	割合（%）	販売高（千円）	割合（%）
	3,776,735	12.4	3,345,326	11.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たり、当連結会計年度末における資産・負債及び連結会計年度における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っており、継続して評価を行っております。過去の実績あるいは連結会計年度末時点の状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、資産・負債の簿価あるいは収入・費用の数値を測定しております。なお、実際の結果は見積り特有の不確実性のために、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

固定資産の減損については、減損の兆候がある場合の回収可能価額の算出は、将来キャッシュ・フロー、割引率及び正味売却価額等の見積りに基づいています。

繰延税金資産については、期末の将来減算一時差異等のうち、将来にわたり税金負担額を軽減すると認められる範囲内で認識し、その回収可能性の判断は、会社分類や将来減算一時差異等の将来解消見込年度のスケジューリング等の判断及び見積りに依存しています。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績の分析は、「第２　事業の状況　４．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1) 経営成績等の状況の概要　① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第２　事業の状況　３．事業等のリスク」に記載のとおりであります。

④ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要を満たすための資金は、原則として、営業活動によるキャッシュ・フローを財源としますが、M&A他の資金需要に対応する場合等は、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保及び財務の健全性・安全性を維持するため、銀行等の外部金融機関又は親会社のキャッシュ・マネジメント・サービスより借入を行う方針です。

資金調達を行う際は、期間や国内の市場金利動向等、また自己資本比率やＲＯＥといった財務指標への影響度等を総合的に勘案しながら、最適な調達を実施します。

⑤ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指して資本効率を重視しており、「ＲＯＥ（自己資本当期純利益率）」を重要な指標として位置付けております。当連結会計年度における「ＲＯＥ （自己資本当期純利益率）」は5.9%（前年同期比6.0ポイント低下)でした。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、衛生材料・医療用品・介護用品を中心に、消費者や医療機関から高い信頼を得られる専門性及び独自性のある高付加価値製品の開発に努めております。

当連結会計年度においては、主として手術関連製品や口腔ケア製品、感染管理製品の開発及び改良に取り組みました。当連結会計年度における研究開発費の総額は64,650千円であります。

なお、研究開発は「コンシューマ事業」「メディカル事業」の両事業に共通する案件も多いため、研究開発費を「コンシューマ事業」「メディカル事業」のセグメント別に表示しておりません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は、247,363千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) コンシューマ事業
当連結会計年度の主な設備投資はありません。なお重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) メディカル事業
当連結会計年度の主な設備投資は、工場・倉庫等設備の取得で、総額は195,922千円となりました。なお重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社共通
当連結会計年度の主な設備投資はありません。なお重要な設備の除却又は売却はありません。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 （名）
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	コンシューマ事業 メディカル事業	販売及び 統括業務施設	27,482	0	― (―)	3,464	67,064	98,011	108
東京支社 (東京都中央区)	コンシューマ事業 メディカル事業	販売設備	5,581	―	― (―)	―	296	5,877	25
大阪工場 (大阪府泉北郡 忠岡町)	コンシューマ事業 メディカル事業	生産設備	279,063	58,154	377,419 (27,084)	―	30,513	745,150	89

（注）１．帳簿価額のうち、「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」であり、建設仮勘定は含んでおりません。
２．本社、東京支社については建物を賃借しております。年間賃借料はそれぞれ58,958千円、29,741千円であります。
３．設備の規模、業績への貢献度により合理的に判断した主要な設備を記載しております。

(2) 国内子会社

2024年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 （名）
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ニシキ㈱	本社ほか (福岡市 博多区ほか)	コンシューマ 事業	販売及び 統括業務施設	2,953	5,588	28,766 (2,550)	0	15,469	52,777	16

（注）１．帳簿価額のうち、「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」であり、建設仮勘定は含んでおりません。
２．設備の規模、業績への貢献度により合理的に判断した主要な設備を記載しております。

2024年３月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱サカキL&Eワイズ	本社工場ほか(三重県松阪市ほか)	メディカル事業	生産設備販売設備他	374,790	26,124	303,299(26,479)	―	22,735	726,950	46

（注）１．帳簿価額のうち、「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」であり、建設仮勘定は含んでおりません。
２．設備の規模、業績への貢献度により合理的に判断した主要な設備を記載しております。

2024年３月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
クロス工業㈱	本社・配送センターほか(兵庫県尼崎市ほか)	コンシューマ事業 メディカル事業	生産設備販売設備他	94,728	7,550	513,748(16,590)	―	2,936	618,962	33

（注）１．帳簿価額のうち、「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」であり、建設仮勘定は含んでおりません。
２．設備の規模、業績への貢献度により合理的に判断した主要な設備を記載しております。

(3) 在外子会社

2024年３月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地<面積㎡>	リース資産	その他	合計	
浙江川本衛生材料有限公司	中国工場(中国浙江省)	メディカル事業	生産設備	328,653	154,970	―<25,084>	―	225,332	708,956	87

（注）１．帳簿価額のうち、「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」であり、建設仮勘定は含んでおりません。
２．土地使用権は無形固定資産に計上しております。なお、土地の面積は＜＞内に外数で記載しております。

2024年３月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地<面積㎡>	リース資産	その他	合計	
KUROSU HANAM CO.,LTD	ベトナム工場(ベトナムハナム省)	コンシューマ事業 メディカル事業	生産設備	358,461	172,793	―<20,000>	―	146,258	677,513	20

（注）１．帳簿価額のうち、「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」であり、建設仮勘定は含んでおりません。
２．土地使用権は無形固定資産に計上しております。なお、土地の面積は＜＞内に外数で記載しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年６月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,000,000	6,000,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
2003年６月19日 （注）	1,000,000	6,000,000	238,000	883,000	237,000	1,192,597

（注）有償一般募集

発行価格	511円
発行価額	475円
資本組入額	238円
払込金額の総額	475,000千円

（５）【所有者別状況】

2024年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	19	25	27	12	3,234	3,319	-
所有株式数 (単元)	-	486	2,005	32,647	2,730	45	22,024	59,937	6,300
所有株式数 の割合(%)	-	0.810	3.345	54.468	4.554	0.075	36.745	100.0	-

（注）自己株式204,480株は、「個人その他」に2,044単元と「単元未満株式の状況」に80株を含めて記載しております。

（６）【大株主の状況】

2024年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(％)
エア・ウォーター㈱	大阪市中央区南船場２－１２－８	2,903	50.10
㈱ＴＫ	兵庫県芦屋市六麓荘町１２－２４	269	4.65
MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人　モルガン・スタンレーMUFG証券㈱）	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. （東京都千代田区大手町１－９－７）	236	4.08
川本　武	兵庫県芦屋市	235	4.06
楽天証券㈱	東京都港区南青山２－６－２１	62	1.08
㈱日本カストディ銀行	東京都中央区晴海１－８－１２	45	0.78
㈱ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１－６－１	39	0.68
佐々木　愛子	兵庫県芦屋市	36	0.62
小津産業㈱	東京都中央区日本橋本町３－６－２	33	0.58
川本　稔	東京都杉並区	28	0.48
計	－	3,889	67.11

（注）１．当社は、自己株式（204,480株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
２．所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2024年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　204,400	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　5,789,300	57,893	－
単元未満株式	普通株式　6,300	－	－
発行済株式総数	6,000,000	－	－
総株主の議決権	－	57,893	－

②【自己株式等】

2024年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 川本産業㈱	大阪市中央区谷町２－６－４	204,400	－	204,400	3.41
計	－	204,400	－	204,400	3.41

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　普通株式

（1）【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（-）	―	―	―	―
保有自己株式数	204,480	―	204,480	―

（注）当期間における保有自己株式数には、2024年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しており、安定的な経営基盤の確保並びに事業展開のための内部留保を勘案しながら利益還元策を実施していくことを基本方針としております。このような基本方針のもと、当社は業績の状況に見合った安定的な配当を実施し、今後も配当性向25%を維持し、中長期的には30%を目標に取り組んでまいります。

なお、当社は、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は取締役会の決議により毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきまして、１株当たり18円（うち中間配当金０円）とさせていただいております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
2024年５月８日 取締役会決議	104,319	18

４【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業として適法性を確保し社会的責任を果たすとともに、「株主重視」の基本方針を全うし続けるため、収益力の向上と財務内容の健全化を図り、長期にわたって企業価値を高めていくことであります。それを具体化するために経営の透明化、意思決定の迅速化、公正な経営システムの維持に取り組んでおります。

また、株主・投資家の皆様に対する情報開示については、積極的なＩＲ活動を通じて、ホームページ等における迅速かつ充実した情報提供に取り組んでおり、情報の公正化に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び採用理由

ａ 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会制度を採用しているため、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しつつ、その補完機関として内部監査室や経営会議などを設置しております。主な機関の概要は次のとおりであります。

(a) 取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名・監査等委員である取締役４名（うち社外取締役３名）の合計９名で構成され、毎月１回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、経営に関する基本方針や重要な業務執行について総合的な観点から意思決定を行うとともに、各取締役が行う業務執行を監督しております。

個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
福井　誠	14回	14回
吉田　康晃	14回	14回
小澤　徹也	14回	14回
内海　博明	14回	14回
吉村　真信	10回	10回
福田　健太郎	14回	14回
親泊　伸明	14回	14回
小寺　美帆	14回	14回
小玉　稔	14回	14回

取締役会では、法令や定款に定められた事項のほか、当社の規程で定められている事項の審議や決議を行っております。定例の報告として、各事業部の業績結果、お客様相談窓口に寄せられたお問い合わせ内容の集計結果や組織・人事の変更等を報告しております。

当事業年度において検討した具体的な内容といたしましては、年次予算、配当金の金額、取締役候補の選定、各種規程の改定など定例的な議案に加え、新製品の上市、設備投資、子会社のガバナンスに関する課題など臨時的な議案について審議・検討いたしました。

（注）１．取締役執行役員である小澤徹也氏は、2024年６月25日開催の第94期定時株主総会の終結の時をもって退任しております。

(b) 監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役３名を含む監査等委員である取締役４名で構成されております。監査等委員である取締役全員が、取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、監査等委員会は、会計監査人並びに業務執行取締役からの報告を受けるなど業務執行取締役の業務執行について、厳正な適法性監査及び妥当性監査を行っております。また、監査等委員会は、監査等委員会監査方針及び監査計画に基づき、会計監査人及び内部監査室と連携して、経営の適正な監督を行うとともに、随時必要な提言・助言及び勧告を行っております。

また、監査等委員の職務を補助するために監査等委員会室を設置しております。

(c) 指名報酬委員会

当事業年度において当社は指名報酬委員会を年４回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
福井　誠	4回	4回
吉田　康晃	4回	4回
親泊　伸明	4回	4回
小寺　美帆	4回	4回
小玉　稔	4回	4回

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性、透明性及び客観性を強化し、コーポレートガバナンスの一層の充実を図ることを目的として、2022年４月11日付で任意の諮問機関である指名報酬委員会を設置しております。有価証券報告書提出日現在の委員は、代表取締役社長執行役員福井誠、常務取締役執行役員吉田康晃、社外取締役監査等委員親泊伸明、社外取締役監査等委員小寺美帆、社外取締役監査等委員小玉稔の５名であります（社外取締役につきましては、いずれも株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております）。本委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役の選任・解任に関する事項、代表取締役及び役付取締役の選定・解職に関する事項、取締役の報酬に関する事項等について審議し、取締役会に対して答申を行っております。

(d) 内部監査体制

内部監査体制は「内部監査室」を設置しており、「内部監査規程」の基準に則って作成した監査計画書に基づき、部門別に定期的監査を実施し、会計、業務及び内部統制の実施状況の監査を行い、その結果は「監査結果報告書」に取りまとめて代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に報告し、必要に応じて改善勧告を行っております。

業務執行・監視・内部統制システムの仕組み

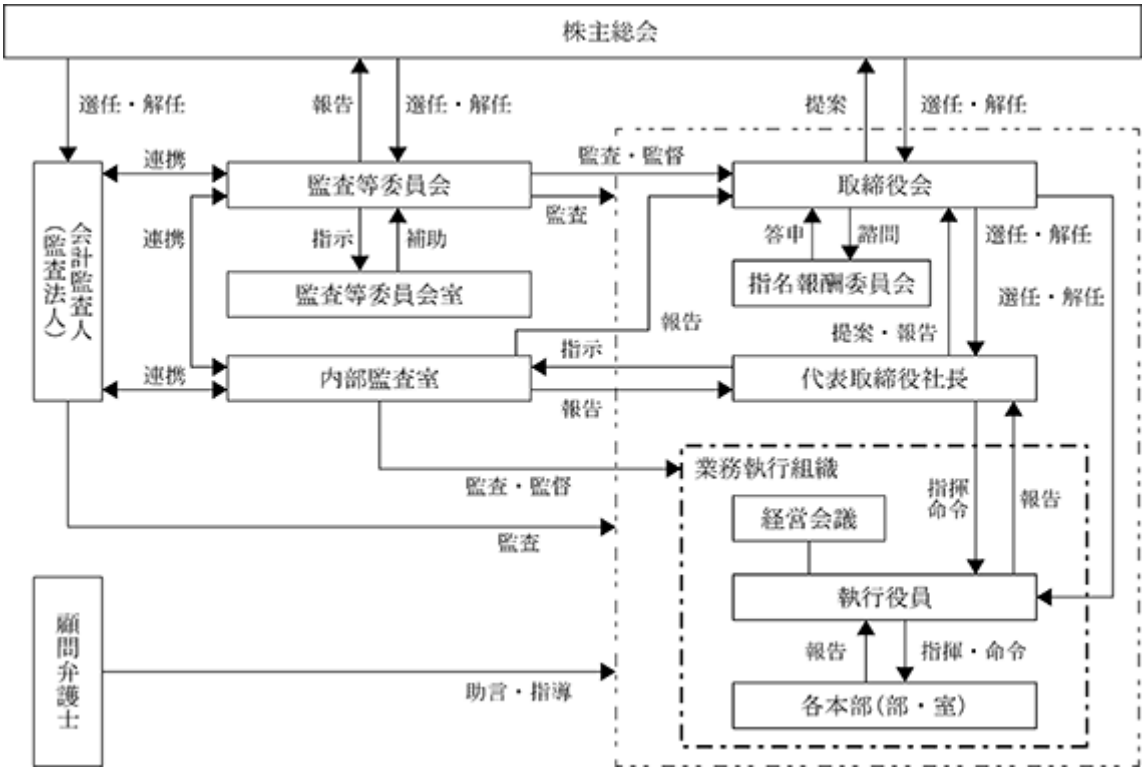

b　当該体制を採用する理由

当社は上記のとおり、経営への監督機能の客観性、中立性を確保する為、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、ガバナンス強化を図り、常に企業経営を監督しております。また監査等委員である取締役全員が、取締役会に出席し、積極的かつ中立的、客観的な意見陳述を行っております。従って、経営監督の面においては十分に機能する企業統治体制が整備されているものと判断し、現状の体制を採用しております。

③　企業統治に関するその他の事項

a　内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方は、コンプライアンスを重視しており、常に適法性及び効率性を念頭に置き、リスクの抽出及び管理体制の強化に努めております。万一経営リスクが発生した場合の影響を極小化するために、「経営リスク管理規程」を定め、経営リスク管理責任者を任命し、経営リスク管理に関する計画策定・実施及び継続的改善、また外部の機関との連絡・連携等、経営リスクの管理のための全ての体制構築及び維持を行い、迅速で正確な対応に努めることとしております。今後、さらに潜在的な経営リスクの洗い出しを行い、影響度・緊急性・重要度を測定のうえで対応策の協議を行い、一層のリスク管理体制の強化を図ってまいります。

b　リスク管理体制の整備の状況

(a) 当社は、経営リスクへの適切な対応を行うとともに、万一経営リスクが発生した場合の影響を極小化することに努めるため、「経営リスク管理規程」を定め、経営リスク管理責任者を決定し、同責任者は経営リスク管理に関する計画策定・実施及び継続的改善、また外部の機関との連絡・連携等、経営リスク管理のためのすべての体制構築及び維持を行ってまいります。

(b) 危機管理体制の基礎として、「危機管理規程」を定め、不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えてまいります。

(c) 今後、さらに潜在的な経営リスクの洗い出しを行い「リスク識別表」を作成・管理し、影響度・緊急性・重要度を測定のうえで、対応策の協議を行い、一層の経営リスク管理体制の強化に努めてまいります。

c　当社並びにその親会社及び子会社からなる業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」及び「関係会社管理細則」に従い、グループ全体としての業務の適正を確保するための体制を整備しております。

④　責任限定契約内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

⑤　役員等賠償責任保険契約（Ｄ＆Ｏ保険）内容の概要

当社は、当社の全ての取締役（監査等委員を含む）及び当社が採用する執行役員並びに当社の子会社の同様の地位にある者を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「Ｄ＆Ｏ保険」という。）を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合の損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）につき、5億2,500万円を限度として当該保険契約により補填することとしております。Ｄ＆Ｏ保険の契約期間は１年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

⑥　取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。)は、９名以内とし、監査等委員である取締役は、４名以内とする旨を定款に定めております。

⑦　取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑧　株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

ａ　取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第１項の取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。また、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役が職務の遂行に当たり、期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

ｂ　剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

⑨　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

（２）【役員の状況】

①役員一覧

男性8名　女性1名　（役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役社長 執行役員	福井　誠	1960年10月17日生	1979年４月　山口医療器㈱入社 2001年８月　当社入社 2012年４月　商事営業本部販売部部長 2014年４月　執行役員コンシューマ営業本部本部長 2015年６月　取締役常務執行役員営業統括 兼 コンシューマ営業本部本部長 2015年12月　代表取締役専務執行役員営業統括 2018年６月　代表取締役副社長執行役員営業統括 2019年１月　代表取締役副社長執行役員営業統括 兼 マーケティング本部本部長 2019年12月　ニシキ㈱取締役（現任） 2020年４月　代表取締役副社長執行役員営業統括 2020年６月　代表取締役社長執行役員営業統括 兼 マーケティング統括 2021年４月　代表取締役社長執行役員営業統括 2021年６月　㈱サカキＬ＆Ｅワイズ取締役 2023年１月　クロス工業㈱取締役（現任） 2023年６月　代表取締役社長執行役員（現任） （重要な兼職の状況） ニシキ㈱取締役 クロス工業㈱取締役	(注)6	5,806
常務取締役 執行役員 経営企画・管理統括 兼 経営企画室室長 兼 管理本部本部長 兼 内部監査室室長	吉田　康晃	1983年３月４日生	2008年12月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2012年11月　公認会計士登録 2014年１月　当社入社 2015年７月　戦略企画本部部長 2018年４月　執行役員マーケティング本部本部長 2019年１月　執行役員経営企画室室長 2019年11月　浙江川本衛生材料有限公司董事（現任） 2019年12月　ニシキ㈱取締役（現任） 2020年２月　㈱サカキＬ＆Ｅワイズ取締役（現任） 2020年６月　取締役執行役員管理統括 兼 経営企画室室長 2022年６月　常務取締役執行役員経営企画・管理統括 兼 経営企画室室長 兼 内部監査室室長 2023年１月　クロス工業㈱取締役（現任） 2023年７月　常務取締役執行役員経営企画・管理統括 兼 経営企画室室長 兼 管理本部本部長 兼 内部監査室室長（現任） （重要な兼職の状況） 浙江川本衛生材料有限公司董事 ニシキ㈱取締役 ㈱サカキＬ＆Ｅワイズ取締役 クロス工業㈱取締役	(注)6	906

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 執行役員 生産統括 兼 生産本部本部長	内海　博明	1970年４月２日生	1994年３月　当社入社 2010年４月　マーケティング本部商品開発部Ⅱ課課長 2015年７月　生産本部製造部次長 2017年４月　事業推進室部長 2018年４月　執行役員浙江川本衛生材料有限公司副総経理 2019年４月　執行役員開発本部商品開発部部長 2020年７月　執行役員生産本部本部長 2022年６月　取締役執行役員生産統括 兼 生産本部本部長（現任） 2023年６月　㈱サカキＬ＆Ｅワイズ取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱サカキＬ＆Ｅワイズ取締役	(注)6	452
取締役 執行役員 メディカル営業統括 兼 購買物流・品質保証統括	吉村　真信	1969年４月19日生	1994年３月　当社入社 2009年４月　マーケティング本部推進部Ⅰ課課長 2015年７月　メディカル営業本部中日本営業部次長 2015年12月　メディカル営業本部北日本営業部部長 兼 首都圏営業部部長 2018年４月　受託事業推進室室長 2019年４月　マーケティング本部副本部長 兼 西日本販売推進部部長 2020年７月　執行役員マーケティング本部本部長 2021年10月　執行役員メディカル営業本部本部長 兼 受託事業推進部部長 兼 製品開発部部長 2023年６月　ニシキ㈱取締役（現任） 2023年６月　クロス工業㈱取締役（現任） 2023年６月　取締役執行役員営業統括 兼 メディカル営業本部本部長 2024年４月　取締役執行役員営業統括 2024年６月　取締役執行役員メディカル営業統括 兼 購買物流・品質保証統括（現任） （重要な兼職の状況） ニシキ㈱取締役 クロス工業㈱取締役	(注)6	452
取締役 執行役員 コンシューマ営業統括 兼 コンシューマ営業本部本部長	藤本　和精	1962年12月22日生	1985年３月　当社入社 2000年４月　商事営業本部販売Ⅱ部Ⅱ課課長 2014年４月　コンシューマ営業本部コンシューマ販売部次長 2015年７月　コンシューマ営業本部商事販売部部長 2016年４月　コンシューマ営業本部副本部長 兼 業務部部長 2017年４月　購買物流本部副本部長 2020年７月　執行役員コンシューマ営業本部本部長 2024年６月　取締役執行役員コンシューマ営業統括 兼 コンシューマ営業本部本部長 （現任） （重要な兼職の状況） 該当事項はありません。	(注)6	1,970

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 （監査等委員）	福田健太郎	1954年３月５日生	1976年４月　㈱三和銀行（現㈱三菱UFJ銀行）入行 2002年６月　㈱UFJ銀行（現㈱三菱UFJ銀行）堺支店長兼 法人部長 2006年１月　㈱三菱東京UFJ銀行（現㈱三菱UFJ銀行）法人業務第二部部長 2006年６月　堺化学工業㈱経理部長（転籍） 2012年６月　同社常務取締役経営企画室長 2012年６月　公益財団法人浅香山病院評議員（現任） 2014年６月　カイゲンファーマ㈱専務取締役 2015年６月　同社代表取締役社長 2019年10月　エア・ウォーター㈱顧問（現任） 2021年６月　当社監査等委員である取締役（現任） 2021年８月　国立大学法人神戸大学特別顧問（現任） （重要な兼職の状況） エア・ウォーター㈱顧問 公益財団法人浅香山病院評議員 国立大学法人神戸大学特別顧問	(注)7	906
取締役 （監査等委員）	親泊　伸明	1956年12月22日生	1977年３月　菱村総合税務会計事務所（現税理士法人日本経営）入所 2002年８月　税理士法人関西合同事務所（現日本経営ウィル税理士法人）代表社員 2013年６月　当社非常勤監査役 2015年10月　社会保険労務士法人日本経営代表社員（現任） 2016年８月　行政書士法人日本経営代表社員 2017年６月　当社監査等委員である取締役（社外）（現任） 2017年12月　日本経営ウィル税理士法人社員 2019年12月　日本経営ウィル税理士法人顧問（現任） 2020年１月　税理士親泊伸明事務所代表（現任） （重要な兼職の状況） 日本経営ウィル税理士法人顧問 社会保険労務士法人日本経営代表社員 税理士親泊伸明事務所代表	(注)7	1,814
取締役 （監査等委員）	小寺　美帆	1984年８月21日生	2010年12月　弁護士登録 2010年12月　弁護士法人大江橋法律事務所入所 2020年１月　同事務所パートナー（現任） 2021年６月　当社監査等委員である取締役（社外）（現任） （重要な兼職の状況） 弁護士法人大江橋法律事務所パートナー	(注)7	89
取締役 （監査等委員）	小玉　稔	1953年９月８日生	1976年４月　㈱三和銀行（現㈱三菱UFJ銀行）入行 2006年１月　㈱三菱東京UFJ銀行（現㈱三菱UFJ銀行）大阪融資部長 2006年５月　沢井製薬㈱経営企画部長 2007年６月　同社取締役経営企画部長 2012年６月　同社常務取締役管理本部長兼 営業本部副本部長 2019年６月　同社特別顧問 2020年７月　ジャパンエステート㈱顧問（現任） 2022年６月　当社監査等委員である取締役（社外）（現任） （重要な兼職の状況） ジャパンエステート㈱顧問	(注)8	906
計					13,301

（注）１．親泊伸明、小寺美帆及び小玉稔は、社外取締役であります。
２．小寺美帆氏は、旧姓かつ職業上使用している氏名を記載しております。戸籍上の氏名は田中美帆であります。
３．所有株式数には、川本産業役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しています（2024年３月末時点）。
４．当社は、2024年６月30日を効力発生日（予定）として、ニシキ株式会社を吸収合併いたします。
５．当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は12名で、上記以外に、管理本部人事総務部付（浙江川本衛生材料有限公司董事）濱口武之、品質保証室室長花村亮、管理本部人事総務部付（ニシキ㈱代表取締役社長）河野寿序、管理本部人事総務部付（浙江川本衛生材料有限公司総経理）東島正、管理本部人事総務部付（クロス工業㈱専務取締役）梶原誠、メディカル営業本部本部長川尻重良、購買物流本部本部長平田浩章で構成されております。
６．2024年３月期に係る定時株主総会の終結の時から2025年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
７．2023年３月期に係る定時株主総会の終結の時から2025年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
８．2024年３月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
９．監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長　親泊伸明　委員　福田健太郎、小寺美帆、小玉稔

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は３名であります（2023年6月20日開催の第93期定時株主総会及び2024年６月25日第94期定時株主総会にて選任）。

親泊伸明氏は社会保険労務士・税務コンサルタントとして、小寺美帆氏は弁護士として、小玉稔氏は企業経営者としてそれぞれ長年の実績があり、経営全般にわたる提言・助言を得るため社外取締役に選任いたしました。

社外取締役の親泊伸明氏は日本経営ウィル税理士法人顧問、社会保険労務士法人日本経営代表社員、税理士親泊伸明事務所代表であります。当社と日本経営ウィル税理士法人との間には2022年度に営業上の取引が僅少ありましたが、2023年度の取引はございません。また、当社と社会保険労務士法人日本経営及び税理士親泊伸明事務所との間には特別の利害関係はありません。なお、同氏は当社の株式1,814株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の小寺美帆氏は弁護士法人大江橋法律事務所パートナーであります。当社は同事務所と法律顧問契約を締結しておりますが、2023年度の顧問料等は双方の売上に占める割合としては僅少であり、独立性が十分確保されております。なお、同氏は当社の株式89株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の小玉稔氏はジャパンエステート株式会社顧問であります。当社と当該会社との取引や利害関係については、特筆すべき事項はありません。なお、同氏は当社の株式906株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準は特に定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準を参考にし、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外取締役として職務を遂行できる十分な独立性を確保できることを前提に判断しております。

なお、当社は、一般株主との利益相反を生じるおそれがない独立性が高い人物であるとして、監査等委員である社外取締役（親泊伸明氏、小寺美帆氏及び小玉稔氏）計３名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、会計監査人、内部監査担当及び内部統制担当と適宜情報交換を実施しており、必要に応じて監査等委員会への出席を求め相互の連携が図られております。

（３）【監査の状況】

①　監査等委員会監査の状況

監査等委員会は監査等委員である取締役４名（内社外取締役３名）で構成されており、内部統制システムを基に取締役の職務執行を監査する機関として、コーポレートガバナンスの有効性と業務遂行状況を常に検証しております。

監査等委員福田健太郎氏は企業経営者として、また親泊伸明氏は社会保険労務士・税理士資格を有し、会計・税務コンサルタントとして、小寺美帆氏は弁護士として、小玉稔氏は企業経営者として、各人とも長年の実績があり、独立・公正な立場で、取締役の職務執行に対する有効性及び効率性の検証を行う、客観性及び中立性を確保した体制を維持しております。

当事業年度において監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
福田　健太郎	14回	14回
親泊　伸明	14回	14回
小寺　美帆	14回	14回
小玉　稔	14回	14回

監査等委員会は、取締役の職務執行の効率性、内部統制制度の整備・運用状況とその有効性の検証、経営計画の進捗状況の把握及び業務執行者の管理体制の監査を主な検討事項とし、取締役会やその他重要な会議への出席、稟議書や重要な契約書などの書類の閲覧と各関連部門からの意見聴取を行っております。

また、内部統制システムの運用状況等については、監査方針及び監査手続に基づき内部監査室と連携し、必要に応じて共同で監査を行っています。会計監査人とも監査計画、監査結果等について定期的に情報交換を行い、また適宜意見交換を実施して相互連携を図っております。

なお、当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会室を設置し、重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

②　内部監査の状況

当社の内部監査部門である内部監査室は、監査計画書に基づき、業務及び内部統制システムの運用状況の監査を行っています。その結果は「監査結果報告書」に取りまとめて代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に報告し、必要に応じて監査等委員会からのヒアリングへの対応及び意見交換を行っております。

なお、内部監査室は随時、監査等委員会及び会計監査人と協議し、問題事項の改善等について意見交換を行っております。

③　会計監査の状況

a　監査法人の名称　　有限責任 あずさ監査法人

b　継続監査期間　　５年間

c　業務を執行した公認会計士

神田　正史

藤本　裕人

d　監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士９名、その他14名であります。

e　監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定及び評価に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がないこと、審査体制が整備されていることに加え、監査計画並びに監査費用の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

f　監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人の品質管理、独立性、監査報酬等の内容・水準、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスクへの対応等の観点から総合的に判断し、当社の会計監査人を適切であると評価しております。

④　監査報酬の内容等

a　監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,000	3,000	28,530	―
連結子会社	―	―	―	―
計	25,000	3,000	28,530	―

（注）１．監査証明業務に基づく報酬には、親会社の監査人の依頼に基づく作業に対する報酬を含んでおります。
２．前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務であります。

b　監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬
該当事項はありません。

c　その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d　監査報酬の決定方針
該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案したうえで決定しております。

e　監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

①　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項
取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬限度額は、2017年６月27日開催の第87期定時株主総会において年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く）の員数は４名（うち、社外取締役は０名）です。
また、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年６月27日開催の第87期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は３名（うち、社外取締役２名）です。
取締役（監査等委員であるものを除く）の個人別の報酬額を決定することを、取締役会より委任された代表取締役社長執行役員である福井誠に委任しております。
代表取締役社長は、各取締役（監査等委員である取締役を除く）の担当職務、責任範囲、成果や貢献度等を総合的に判断し、指名報酬委員会の答申を踏まえたうえで、個人別報酬額を決定しております。また、当社の業績向上及び企業価値増大への貢献意識の向上を目的として、取締役（社外取締役含む）の月額報酬の一部を拠出し、役員持株会を通じて自社株式を購入することとしております。
なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

②　役員の区分ごとの報酬等の総額、報酬額等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）	対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	58,900	58,900	6
監査等委員（社外取締役を除く）	5,160	5,160	1
社外役員	21,600	21,600	3

③　提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④　使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（人）	内容

61,600	6	使用人としての業務に係る給与であります。

（５）【株式の保有状況】

①　投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動又は株式配当による利益を目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

②　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ　保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との円滑な関係の構築、維持及び強化を目的として、主に取引先からの保有要請を受け、取引先の株式を取得し、保有しております。保有する株式については、事業戦略や取引先との事業上の関係などを定期的に取締役会に報告し、保有意義に乏しいと総合的に判断した場合は取引先との対話を深めながら当該株式の売却を行っております。

ｂ　銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	43,075
非上場株式以外の株式	13	481,839

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	―	―	―
非上場株式以外の株式	5	3,651	取引先持株会を通じた株式の取得

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	―	―
非上場株式以外の株式	1	0

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
アルフレッサホールディングス㈱	44,240	44,240	同社傘下の企業数社は当社の販売先であり、良好な取引関係の維持、強化を目的として保有しております。	無
	98,323	75,031		
旭化成㈱	55,196	55,190	業界動向など事業活動に有益な情報収集を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得による増加であります。	無
	61,378	51,123		
銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無

オカモト㈱	12,069	12,027	当社の仕入先であり、安定した仕入取引の継続を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得による増加であります。	無
	59,684	47,810		
㈱メディパルホールディングス	24,664	24,406	同社傘下の企業数社は当社の販売先であり、良好な取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得による増加であります。	無
	57,220	44,028		
ピジョン㈱	34,992	34,992	当社の仕入先であり、安定した仕入取引の継続を目的として保有しております。	無
	50,860	71,698		
㈱しまむら	5,305	2,546	当社の販売先として、同社との良好な取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得による増加であります。	無
	45,975	34,382		
大木ヘルスケアホールディングス㈱	40,000	40,000	同社傘下の企業は当社の販売先であり、良好な取引関係の維持、強化を目的として保有しております。	無
	39,600	32,480		
小津産業㈱	12,100	12,100	当社の仕入先であり、安定した仕入取引の継続を目的として保有しております。	有
	21,646	21,429		
ウエルシアホールディングス㈱	6,800	6,800	同社傘下の企業は当社の販売先であり、良好な取引関係の維持、強化を目的として保有しております。	無
	17,438	19,271		
㈱西松屋チェーン	6,220	6,220	当社の主要な販売先であり、同社との良好な取引関係の維持、強化を目的として保有しております。	無
	15,475	10,163		
㈱大塚商会	1,282	1,057	当社の販売先として、同社との良好な取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得による増加であります。	無
	8,199	4,954		
㈱バイタルケーエスケー・ホールディングス	3,307	3,307	同社傘下の企業は当社の販売先であり、良好な取引関係の維持、強化を目的として保有しております。	無
	4,153	2,956		
不二ラテックス㈱	1,000	1,000	当社の仕入先であり、安定した仕入取引の継続を目的として保有しております。	無
	1,883	1,970		

（注）１．特定投資株式における定量的な保有効果は取引上の情報管理等の観点から記載しておりません。保有の合理性は、毎期取締役会にて個別の銘柄毎に保有目的、取引状況、経済的合理性等を総合的に検証しており、2024年３月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

２．大木ヘルスケアホールディングス㈱は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱大木は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④　当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤　当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2023年４月１日から2024年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年４月１日から2024年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当機構からの情報は決算業務に関連する部署で共有するとともに、当機構の開催する研修へ参加し、情報の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当連結会計年度 (2024年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,317,653	1,501,588
受取手形及び売掛金	※2 4,864,781	※2,※4 4,736,847
電子記録債権	4,473,846	※4 4,830,345
有価証券	211,972	2,291
商品及び製品	2,368,674	2,130,585
仕掛品	352,190	342,071
原材料及び貯蔵品	198,638	221,550
その他	836,120	835,506
貸倒引当金	△20,327	△12,552
流動資産合計	14,603,550	14,588,235
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,880,726	4,994,737
減価償却累計額	△3,405,709	△3,522,924
建物及び構築物（純額）	※1 1,475,017	※1 1,471,813
機械装置及び運搬具	2,797,215	2,874,497
減価償却累計額	△2,412,811	△2,449,317
機械装置及び運搬具（純額）	※1 384,403	※1 425,180
土地	※1,※6 1,127,126	※1,※6 1,227,126
リース資産	7,098	7,098
減価償却累計額	△2,619	△3,633
リース資産（純額）	4,478	3,464
建設仮勘定	77,754	16,930
その他	500,030	507,201
減価償却累計額	△440,588	△452,639
その他（純額）	※1 59,442	※1 54,562
有形固定資産合計	3,128,222	3,199,078
無形固定資産		
のれん	237,690	216,486
その他	456,147	448,967
無形固定資産合計	693,837	665,453
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 472,049	※1 537,179
長期貸付金	9,927	5,136
繰延税金資産	227,398	153,305
その他	404,035	430,049
貸倒引当金	△28,939	△29,052
投資その他の資産合計	1,084,472	1,096,618
固定資産合計	4,906,532	4,961,150
資産合計	19,510,083	19,549,386

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当連結会計年度 (2024年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,898,248	※4 2,765,067
電子記録債務	890,253	※4 1,243,210
短期借入金	1,000,000	1,000,000
関係会社短期借入金	1,500,000	1,720,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,245,677	※1 807,970
リース債務	1,363	1,115
未払法人税等	212,626	52,001
賞与引当金	173,914	148,032
返金負債	235,004	202,221
その他	※3 625,827	※3 745,392
流動負債合計	8,782,915	8,685,009
固定負債		
長期借入金	※1 2,461,263	※1 2,429,570
リース債務	3,903	2,788
繰延税金負債	112,992	120,000
退職給付に係る負債	420,924	307,863
役員退職慰労引当金	186,922	-
資産除去債務	30,035	47,737
その他	203,411	205,659
固定負債合計	3,419,453	3,113,618
負債合計	12,202,368	11,798,628
純資産の部		
株主資本		
資本金	883,000	883,000
資本剰余金	1,148,407	1,148,407
利益剰余金	4,140,288	4,449,321
自己株式	△74,457	△74,457
株主資本合計	6,097,238	6,406,271
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	180,895	224,363
為替換算調整勘定	182,701	239,049
退職給付に係る調整累計額	185,876	214,316
その他の包括利益累計額合計	549,473	677,729
非支配株主持分	661,002	666,756
純資産合計	7,307,714	7,750,757
負債純資産合計	19,510,083	19,549,386

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年４月１日 至 2023年３月31日)	当連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)
売上高	※1 30,403,907	※1 29,631,614
売上原価	※2,※4 24,993,270	※2,※4 24,572,599
売上総利益	5,410,636	5,059,014
販売費及び一般管理費	※3,※4 4,718,463	※3,※4 4,648,811
営業利益	692,173	410,203
営業外収益		
受取利息	3,020	4,724
受取配当金	12,679	13,906
為替差益	36,862	58,709
仕入割引	60,006	57,633
その他	42,555	46,933
営業外収益合計	155,124	181,907
営業外費用		
支払利息	17,840	25,386
その他	4,551	2,937
営業外費用合計	22,391	28,323
経常利益	824,906	563,787
特別利益		
固定資産売却益	※5 149	※5 693
投資有価証券売却益	※7 466	※7 0
子会社役員退職金返上益	-	70,000
負ののれん発生益	※6 214,383	-
特別利益合計	214,999	70,694
特別損失		
固定資産除売却損	※8 368	※8 2,234
災害による損失	-	9,109
事務所移転費用	3,153	-
特別損失合計	3,522	11,344
税金等調整前当期純利益	1,036,383	623,137
法人税、住民税及び事業税	263,498	168,529
法人税等調整額	7,175	47,091
法人税等合計	270,673	215,621
当期純利益	765,709	407,515
非支配株主に帰属する当期純利益	18,303	5,754
親会社株主に帰属する当期純利益	747,405	401,761

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年４月１日 至 2023年３月31日)	当連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)
当期純利益	765,709	407,515
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△7,349	43,467
為替換算調整勘定	71,896	56,348
退職給付に係る調整額	9,379	28,440
その他の包括利益合計	※1 73,926	※1 128,256
包括利益	839,635	535,771
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	821,331	530,017
非支配株主に係る包括利益	18,303	5,754

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	883,000	1,148,407	3,474,020	△74,457	5,430,969
当期変動額					
剰余金の配当			△81,137		△81,137
親会社株主に帰属する当期純利益			747,405		747,405
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	666,268	－	666,268
当期末残高	883,000	1,148,407	4,140,288	△74,457	6,097,238

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	188,245	110,805	176,496	475,547	58,753	5,965,271
当期変動額						
剰余金の配当						△81,137
親会社株主に帰属する当期純利益						747,405
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,349	71,896	9,379	73,926	602,248	676,174
当期変動額合計	△7,349	71,896	9,379	73,926	602,248	1,342,443
当期末残高	180,895	182,701	185,876	549,473	661,002	7,307,714

当連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	883,000	1,148,407	4,140,288	△74,457	6,097,238
当期変動額					
剰余金の配当			△92,728		△92,728
親会社株主に帰属する当期純利益			401,761		401,761
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	309,032	-	309,032
当期末残高	883,000	1,148,407	4,449,321	△74,457	6,406,271

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	180,895	182,701	185,876	549,473	661,002	7,307,714
当期変動額						
剰余金の配当						△92,728
親会社株主に帰属する当期純利益						401,761
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,467	56,348	28,440	128,256	5,754	134,010
当期変動額合計	43,467	56,348	28,440	128,256	5,754	443,043
当期末残高	224,363	239,049	214,316	677,729	666,756	7,750,757

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年４月１日 至 2023年３月31日)	当連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,036,383	623,137
減価償却費	223,420	261,618
のれん償却額	33,852	34,308
負ののれん発生益	△214,383	―
貸倒引当金の増減額（△は減少）	2,200	△7,694
受取利息及び受取配当金	△15,700	△18,631
支払利息	17,840	25,386
為替差損益（△は益）	△12,196	△47,287
有形固定資産除売却損益（△は益）	218	1,540
売上債権の増減額（△は増加）	△26,902	△224,587
棚卸資産の増減額（△は増加）	△428,435	229,346
仕入債務の増減額（△は減少）	△216,322	209,546
返金負債の増減額（△は減少）	△1,086	△32,782
投資有価証券売却損益（△は益）	△466	△0
賞与引当金の増減額（△は減少）	△8,199	△26,541
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	7,550	△186,922
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△30,819	△72,092
未収入金の増減額（△は増加）	43,207	5,348
未払金の増減額（△は減少）	△41,953	46,413
その他の資産の増減額（△は増加）	135,758	△28,935
その他の負債の増減額（△は減少）	20,538	△16,021
その他	△205,764	159,619
小計	318,738	934,768
利息及び配当金の受取額	15,704	18,625
利息の支払額	△18,456	△25,503
法人税等の支払額	△141,445	△335,685
営業活動によるキャッシュ・フロー	174,542	592,204

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年４月１日 至 2023年３月31日)	当連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△8,276	△272,655
定期預金の払戻による収入	―	4,676
有形固定資産の取得による支出	△209,986	△248,286
有形固定資産の売却による収入	2,013	1,782
無形固定資産の取得による支出	△16,878	△47,917
投資有価証券の取得による支出	△4,304	△3,651
投資有価証券の売却による収入	9,600	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △481,278	-
差入保証金の差入による支出	△156	△5,214
差入保証金の回収による収入	3,563	517
その他	402	△5,029
投資活動によるキャッシュ・フロー	△705,300	△575,777
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	356,000	220,000
長期借入れによる収入	1,491,483	840,000
長期借入金の返済による支出	△906,246	△1,309,400
リース債務の返済による支出	△2,602	△1,363
配当金の支払額	△81,016	△93,234
財務活動によるキャッシュ・フロー	857,618	△343,997
現金及び現金同等物に係る換算差額	22,310	33,845
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	349,170	△293,725
現金及び現金同等物の期首残高	1,105,422	1,454,593
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,454,593	※1 1,160,867

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

5社

(2) 主要な連結子会社の名称

浙江川本衛生材料有限公司
ニシキ株式会社
株式会社サカキＬ＆Ｅワイズ
クロス工業株式会社
KUROSU HANAM Co.,Ltd.

２．持分法の適用に関する事項

該当する事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、浙江川本衛生材料有限公司及びKUROSU HANAM Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	３～50年
機械及び装置	３～７年
工具、器具及び備品	２～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の子会社取締役の退職慰労金の支給に備えるため、内規にもとづく期末要支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

② 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

③ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社ではコンシューマ事業・メディカル事業において、衛生材料や感染管理製品、口腔ケア製品、育児用品、手術関連製品等の幅広い商品及び製品を販売しております。これら商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品の引渡時点で顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

また、商品の販売のうち、当社及び連結子会社の役割が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

顧客との契約における対価に、値引やリベート等の変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲でのみ、取引価格に反映しております。

販売促進費や売上割引等の顧客へ支払われる対価がありますが、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き、取引価格から減額しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

（未適用の会計基準等）

（法人税、住民税及び事業税に関する会計基準等）

・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日）
・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号　2022年10月28日）
・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2022年10月28日）

(1)　概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取り扱いを定めるもの。

(2)　適用予定日

2025年３月期の期首より適用予定であります。

(3)　当該会計基準等の適用による影響

当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた3,788,501千円は、「支払手形及び買掛金」2,898,248千円、「電子記録債務」890,253千円として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

※１　担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年３月31日)		当連結会計年度 (2024年３月31日)	
建物及び構築物	190,493 千円	(190,493 千円)	174,492 千円	(174,492 千円)
機械装置及び運搬具	474 〃	(474 〃)	316 〃	(316 〃)
その他	0 〃	(0 〃)	0 〃	(0 〃)
土地	376,519 〃	(376,519 〃)	376,519 〃	(376,519 〃)
投資有価証券	181,110 〃	(－ 〃)	193,505 〃	(－ 〃)
計	748,596 千円	(567,486 千円)	744,833 千円	(551,327 千円)

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2023年３月31日)		当連結会計年度 (2024年３月31日)	
１年内返済予定の長期借入金	95,600 千円	(80,000 千円)	75,600 千円	(60,000 千円)
長期借入金	168,030 〃	(60,000 〃)	92,430 〃	(－ 〃)
計	263,630 千円	(140,000 千円)	168,030 千円	(60,000 千円)

上記のうち（　）内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

※２　受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）３．(1) 契約負債の残高等」に記載しております。

※３　その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当連結会計年度 (2024年３月31日)
契約負債	32,239 千円	35,900 千円

※４　期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 （2023年３月31日）	当連結会計年度 （2024年３月31日）
受取手形	－千円	13,452千円
電子記録債権	－　〃	105,444　〃
支払手形	－　〃	94,331　〃
電子記録債務	－　〃	137,999　〃

５　電子記録債権割引高

	前連結会計年度 （2023年３月31日）	当連結会計年度 （2024年３月31日）
電子記録債権割引高	262,144　千円	269,134　千円

※６　土地には遊休土地が次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 （2023年３月31日）	当連結会計年度 （2024年３月31日）
遊休土地	2,737　千円	2,737　千円

（連結損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益
売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※２　期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。（△は戻入額）

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
売上原価	10,255千円	△9,680千円

※３　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
給料手当	849,923千円	881,055千円
賞与引当金繰入額	103,414　〃	83,162　〃
退職給付費用	41,943　〃	31,585　〃
運賃	2,054,256　〃	1,915,924　〃
貸倒引当金繰入額	1,994　〃	857　〃
役員退職慰労引当金繰入額	7,550　〃	2,077　〃

※４　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)	当連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)
69,133千円	64,650千円

※５　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)	当連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)
機械装置及び運搬具	149千円	693千円

※６　負ののれん発生益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

負ののれん発生益は、クロス工業株式会社を連結子会社化したことに伴い発生したものであります。

当連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

該当事項はありません。

※７　投資有価証券売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)	当連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)
その他有価証券	466千円	0千円

※８　固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)	当連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)
建物及び構築物	294千円	－千円
機械装置及び運搬具	32　〃	2,103　〃
その他(工具、器具及び備品)	41　〃	131　〃
計	368千円	2,234千円

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)	当連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△9,747	62,378
組替調整額	△466	△0
税効果調整前	△10,213	62,378
税効果額	2,864	△18,910
その他有価証券評価差額金	△7,349	43,467
為替換算調整勘定		
当期発生額	71,896	56,348
組替調整額	-	-
税効果調整前	71,896	56,348
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	71,896	56,348
退職給付に係る調整額		
当期発生額	38,784	84,612
組替調整額	△25,273	△43,644
税効果調整前	13,510	40,968
税効果額	△4,131	△12,528
退職給付に係る調整額	9,379	28,440
その他の包括利益合計	73,926	128,256

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株）	6,000,000	―	―	6,000,000
自己株式				
普通株式（株）	204,480	―	―	204,480

２　新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

３　配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年５月９日取締役会	普通株式	利益剰余金	81,137	14.00	2022年３月31日	2022年６月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年５月９日取締役会	普通株式	利益剰余金	92,728	16.00	2023年３月31日	2023年６月21日

当連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株）	6,000,000	―	―	6,000,000
自己株式				
普通株式（株）	204,480	―	―	204,480

２　新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

３　配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年５月９日取締役会	普通株式	利益剰余金	92,728	16.00	2023年３月31日	2023年６月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年５月８日取締役会	普通株式	利益剰余金	104,319	18.00	2024年３月31日	2024年６月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)	当連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)
現金及び預金	1,317,653千円	1,501,588千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△75,033 〃	△343,012 〃
有価証券勘定（取得日から３ヶ月以内に期限の到来する短期投資）	211,972 〃	2,291 〃
現金及び現金同等物	1,454,593千円	1,160,867千円

※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

株式の取得により新たにクロス工業株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純増）との関係は次のとおりです。

流動資産	877,955千円
固定資産	1,349,658千円
流動負債	△131,400千円
固定負債	△347,874千円
負ののれん	△214,383千円
非支配株主持分	△583,945千円
株式の取得価額	950,010千円
現金及び現金同等物	△468,732千円
差引：取得のための支出	481,278千円

当連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産　　本社における電話設備(工具、器具及び備品)であります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また運転資金は主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために必要に応じて利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外への輸出を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが６ヶ月以内の支払期日であり流動性リスクに晒されております。また、一部は輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引にあたっては、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスクの管理

当社は、輸入取引に係る為替変動リスクに対応し、仕入コスト安定化を図るために為替予約取引を必要に応じて利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引を行う場合には、取引権限及び取引限度額等を定めた決定権限規程に従い、経理部が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、経営会議に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち、62.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	428,974	428,974	―
資産計	428,974	428,974	―
(2) 長期借入金 （１年内返済予定を含む）	(3,706,940)	(3,729,648)	(22,708)
(3) リース債務 （１年内返済予定を含む）	(5,267)	(5,132)	(△134)
負債計	(3,712,207)	(3,734,781)	(22,573)

（※１）　負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※２）　「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「有価証券」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「関係会社短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものと考えられることから、記載を省略しております。

（※３）　市場価格のない株式等は、「（１）投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	2023年３月31日
非上場株式	43,075

当連結会計年度（2024年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 投資有価証券	494,103	494,103	―
資産計	494,103	494,103	―
(2) 長期借入金 （１年内返済予定を含む） (3) リース債務 （１年内返済予定を含む）	(3,237,540) (3,903)	(3,265,111) (3,809)	(27,571) (△94)
負債計	(3,241,444)	(3,268,921)	(27,477)

（※１）　負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※２）　「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「有価証券」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「関係会社短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものと考えられることから、記載を省略しております。

（※３）　市場価格のない株式等は、「（１）投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	2024年３月31日
非上場株式	43,075

（注１）　金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	1,317,653	―	―	―
受取手形及び売掛金	4,864,781	―	―	―
電子記録債権	4,473,846	―	―	―
合計	10,656,282	―	―	―

当連結会計年度（2024年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	1,501,588	―	―	―
受取手形及び売掛金	4,736,847	―	―	―
電子記録債権	4,830,345	―	―	―
合計	11,068,781	―	―	―

（注２） 短期借入金、関係会社短期借入金、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年３月31日）

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	1,000,000	―	―	―	―	―
関係会社短期借入金	1,500,000	―	―	―	―	―
長期借入金	1,245,677	797,313	451,324	151,324	878,866	182,436
リース債務	1,363	1,115	1,115	1,115	557	―
合計	3,747,040	798,428	452,439	152,439	879,423	182,436

当連結会計年度（2024年３月31日）

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	1,000,000	―	―	―	―	―
関係会社短期借入金	1,720,000	―	―	―	―	―
長期借入金	807,970	492,804	492,804	920,346	415,386	108,230
リース債務	1,115	1,115	1,115	557	―	―
合計	3,529,085	493,919	493,919	920,903	415,386	108,230

３．金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2023年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	419,260	―	―	419,260
投資信託	―	9,714	―	9,714
資産計	419,260	9,714	―	428,974

当連結会計年度（2024年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	484,824	―	―	484,824
投資信託	―	9,279	―	9,279
資産計	484,824	9,279	―	494,103

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2023年３月31日）

	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	―	―	3,729,648	3,729,648
リース債務	―	―	5,132	5,132
負債計	―	―	3,734,781	3,734,781

当連結会計年度（2024年３月31日）

	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	―	―	3,265,111	3,265,111
リース債務	―	―	3,809	3,809
負債計	―	―	3,268,921	3,268,921

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

投資信託は公表されている基準価格によっており、その時価をレベル２の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル３の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（2023年３月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	414,305	162,928	251,377
小計	414,305	162,928	251,377
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	4,954	5,028	△73
投資信託	9,714	15,075	△5,361
その他	211,972	211,972	―
小計	226,641	232,076	△5,434
合計	640,947	395,004	245,942

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額　43,075千円）については市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度（2024年３月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	484,824	163,079	321,744
小計	484,824	163,079	321,744
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
投資信託	9,279	11,295	△2,016
その他	2,291	2,291	―
小計	11,570	13,586	△2,016
合計	496,395	176,666	319,728

(注)　非上場株式（連結貸借対照表計上額 43,075千円）については市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

２．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
債券	9,600	466	―
合計	9,600	466	―

当連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	0	0	―
合計	0	0	―

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しており、確定給付型の制度としては、確定給付企業年金法による規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（千円）

	前連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)	当連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)
退職給付債務の期首残高	1,172,503	1,118,247
勤務費用	59,608	62,051
利息費用	4,658	8,301
数理計算上の差異の発生額	△40,006	△8,762
退職給付の支払額	△78,516	△135,002
退職給付債務の期末残高	1,118,247	1,044,834

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（千円）

	前連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)	当連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)
年金資産の期首残高	707,248	697,322
期待運用収益	2,970	5,439
数理計算上の差異の発生額	△1,221	75,850
事業主からの拠出額	22,018	20,836
退職給付の支払額	△33,693	△62,477
年金資産の期末残高	697,322	736,971

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（千円）

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当連結会計年度 (2024年３月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,064,279	990,274
年金資産	△697,322	△736,971
	366,956	253,302
非積立型制度の退職給付債務	53,968	54,560
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	420,924	307,863
退職給付に係る負債	420,924	307,863
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	420,924	307,863

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

（千円）

	前連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)	当連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)
勤務費用	59,608	62,051
利息費用	4,658	8,301
期待運用収益	△2,970	△5,439
数理計算上の差異の費用処理額	△25,273	△43,644
確定給付制度に係る退職給付費用	36,021	21,269

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)	当連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)
数理計算上の差異	13,510	40,968
合計	13,510	40,968

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当連結会計年度 (2024年３月31日)
未認識数理計算上の差異	△267,755	△308,724
合計	△267,755	△308,724

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当連結会計年度 (2024年３月31日)
一般勘定	49.5%	44.1%
株式	27.8%	31.5%
債券	21.2%	23.0%
その他	1.5%	1.4%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度43.7%、当連結会計年度48.7%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)	当連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)
割引率	0.8%	1.3%
長期期待運用収益率	0.8%	1.3%
予想昇給率	1.9%	1.8%

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度18,509千円、当連結会計年度18,213千円であります。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当連結会計年度 (2024年３月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	128,718千円	94,144千円
役員退職慰労引当金	57,160 〃	52,735 〃
賞与引当金	48,034 〃	39,905 〃
返金負債	71,864 〃	61,839 〃
貸倒引当金	7,906 〃	5,667 〃
棚卸資産評価損	6,918 〃	3,956 〃
資産除去債務	9,184 〃	14,598 〃
減価償却限度超過額	2,974 〃	2,760 〃
減損損失	2,378 〃	2,378 〃
ゴルフ会員権評価損	11,574 〃	11,574 〃
長期未払金	58,102 〃	- 〃
税務上の繰越欠損金	21,022 〃	64,751 〃
棚卸資産の未実現利益	25,331 〃	35,342 〃
その他	21,107 〃	18,324 〃
繰延税金資産小計	472,277 〃	407,979 〃
評価性引当額	△160,904 〃	△157,063 〃
繰延税金資産合計	311,373千円	250,916千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△76,871千円	△95,781千円
資産除去債務に対応する除去費用	△9,715 〃	△9,569 〃
資本連結に伴う評価差額	△100,607 〃	△99,155 〃
その他	△9,773 〃	△13,105 〃
繰延税金負債合計	△196,967 〃	△217,611 〃
繰延税金資産（△は負債）純額	114,405千円	33,304千円

（注）評価性引当額が3,841千円減少しております。この増減の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したものの、連結子会社クロス工業株式会社において長期未払金に関する評価性引当額が減少したことによるものであります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当連結会計年度 (2024年３月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	0.0%
住民税均等割等	0.8%	1.4%
税額控除	△1.8%	△0.0%
評価性引当額の増減	0.5%	△0.6%
負ののれん発生益	△6.3%	-%
のれん償却	1.0%	1.7%
在外子会社の留保利益	0.7%	0.6%
その他	0.6%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1%	34.6%

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

取得による企業結合

(1)　企業結合の概要

①　被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　クロス工業株式会社

事業の内容　　包帯・インナーウェア・レースなどの製造販売

②　企業結合を行った主な理由

クロス工業株式会社は、包帯の製造販売を祖業とし、現在ではインナーウェアやレースの製造販売まで行っております。同社は国内工場に加え、ベトナムにも生産工場があり、海外における工場運営の経験、ノウハウを保有しております。

同社が保有する技術やノウハウを活用し、包帯製品の価格競争力の強化、介護やマタニティ市場へのインナーウェア製品のラインナップ拡大、事業継続計画（ＢＣＰ）としてベトナムにおける医療消耗品の製造を検討するなど、多くのシナジー効果を発揮できると考えております。本件株式取得により、両社における事業の拡大と深耕に繋がると判断し、クロス工業株式会社の株式取得に至りました。

③　企業結合日

2022年12月28日（株式取得日）

2022年12月31日（みなし取得日）

④　企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

⑤　企業結合後の名称

変更はありません。

⑥　取得した議決権比率

66.6%

⑦　取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として66.6%の持分を取得したためです。

(2)　連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年1月1日～2023年3月31日

(3)　被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	950,010 千円
取得原価		950,010 千円

(4)　主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス業務に対する報酬・手数料等　29,933千円

(5)　発生した負ののれんの金額及び発生原因

①　発生した負ののれんの金額

214,383千円

②　企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

(6)　企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	877,955 千円
固定資産	1,349,658 千円
資産合計	2,227,614 千円
流動負債	131,400 千円
固定負債	347,874 千円
負債合計	479,274 千円

(7)　企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	680,035 千円
営業利益	△21,264 千円
経常利益	△25,635 千円
税金等調整前当期純利益	△25,231 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	△16,804 千円
１株当たり当期純利益	△2.9 円

（概算額の算定方法）

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、連結会計年度の開始の日から企業結合日までの被取得企業の損益計算書を基礎として当社が算定した売上高及び損益情報を調整し影響額の概算としております。

なお、当該注記は監査証明を受けていません。

当連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)　4.会計方針に関する事項　(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	252,933	230,613
売掛金	4,642,240	4,634,167
電子記録債権	4,212,012	4,473,846
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	230,613	173,070
売掛金	4,634,167	4,563,777
電子記録債権	4,473,846	4,830,345
契約負債（期首残高）		
前受金	16,190	32,239
契約負債（期末残高）		
前受金	32,239	35,900

契約負債は、主に、商品又は製品の引き渡し時に収益を認識する海外顧客との販売契約において、支払条件に基づき顧客から受け取った１か月分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は16,190千円であります。また、前連結会計年度において、契約負債が16,049千円増加した主な理由は、主に海外取引での前受金の増加です。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は32,239千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が3,660千円増加した主な理由は、主に海外取引での前受金の増加です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主要な販売市場又は顧客の種類別に「コンシューマ営業本部」「メディカル営業本部」を設け、取り扱う製品及びサービスについて包括的な販売・生産・調達等の戦略を立案し事業活動を展開しております。これに従い、「コンシューマ事業」及び「メディカル事業」の２つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「コンシューマ事業」は、国内の企業、一般消費者及び産業・工業向けに、衛生材料・医療用品・介護用品・育児用品・安全衛生保護具等の製造販売及び仕入販売を行っております。

「メディカル事業」は、国内外の医療機関や施設向けに、衛生材料・医療用品・感染管理製品・介護用品等の製造販売及び仕入販売を行っております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

資産及び負債は、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、検討を行う対象としていないため記載しておりません。

3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
	コンシューマ事業	メディカル事業	計		
売上高					
国内製造事業	2,612,444	7,797,932	10,410,376	―	10,410,376
国内卸売事業	18,863,258	―	18,863,258	―	18,863,258
海外事業	―	723,032	723,032	―	723,032
その他の事業	407,241	―	407,241	―	407,241
顧客との契約から生じる収益	21,882,943	8,520,964	30,403,907	―	30,403,907
外部顧客への売上高	21,882,943	8,520,964	30,403,907	―	30,403,907
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―
計	21,882,943	8,520,964	30,403,907	―	30,403,907
セグメント利益	1,024,936	358,556	1,383,492	△558,586	824,906
その他の項目					
減価償却費	20,960	180,710	201,670	21,750	223,420
のれんの償却額	―	33,852	33,852	―	33,852

（注）１．セグメント利益の調整額△558,586千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益の金額の合計額は、連結損益計算書の経常利益の額であります。

３．セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
	コンシューマ事業	メディカル事業	計		
売上高					
国内製造事業	2,782,916	7,328,675	10,111,591	―	10,111,591
国内卸売事業	18,477,386	10,667	18,488,053	―	18,488,053
海外事業	―	787,510	787,510	―	787,510
その他の事業	244,460	―	244,460	―	244,460
顧客との契約から生じる収益	21,504,762	8,126,852	29,631,614	―	29,631,614
外部顧客への売上高	21,504,762	8,126,852	29,631,614	―	29,631,614
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―
計	21,504,762	8,126,852	29,631,614	―	29,631,614
セグメント利益	860,442	292,857	1,153,299	△589,512	563,787
その他の項目					
減価償却費	19,659	223,754	243,413	18,205	261,618
のれんの償却額	―	34,308	34,308	―	34,308

（注）１．セグメント利益の調整額△589,512千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
２．セグメント利益の金額の合計額は、連結損益計算書の経常利益の額であります。
３．セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	ベトナム	合計
2,091,257	506,564	530,400	3,128,222

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
㈱西松屋チェーン	11,408,455	コンシューマ事業
㈱しまむら	3,776,735	コンシューマ事業

当連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	ベトナム	合計
2,162,722	489,084	547,271	3,199,078

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
㈱西松屋チェーン	12,050,338	コンシューマ事業
㈱しまむら	3,345,326	コンシューマ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	コンシューマ事業	メディカル事業	計		
当期末残高	―	237,690	237,690	―	237,690

（注）のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	コンシューマ事業	メディカル事業	計		
当期末残高	―	216,486	216,486	―	216,486

（注）のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

第３四半期連結会計期間よりクロス工業株式会社の株式取得による連結子会社化に伴い、負ののれん発生益214,383千円を計上しております。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメントの利益には含まれておりません。

当連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	エア・ウォーター㈱	大阪市中央区	55,855,743	産業ガス関連事業等	(被所有)直接50.1	資金の借入当社製品の販売	資金の借入	13,209,379	関係会社短期借入金	1,500,000
							資金の返済	13,003,379		
							利息の支払	3,665		

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

短期資金の借入については、随時、借入及び返済が可能なものであります。

なお、利率は市場金利に連動したものであり、合理的に決定しております。また、担保は提供しておりません。

当連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	エア・ウォーター㈱	大阪市中央区	55,855,743	産業ガス関連事業等	(被所有)直接50.2	資金の借入当社製品の販売	資金の借入	16,463,926	関係会社短期借入金	1,720,000
							資金の返済	16,243,926		
							利息の支払	3,968		

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

短期資金の借入については、随時、借入及び返済が可能なものであります。

なお、利率は市場金利に連動したものであり、合理的に決定しております。また、担保は提供しておりません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

エア・ウォーター株式会社（東京証券取引所、札幌証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
１株当たり純資産額	1,146.87円	1,222.32円
１株当たり当期純利益	128.96円	69.32円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	747,405	401,761
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	747,405	401,761
普通株式の期中平均株式数（株）	5,795,520	5,795,520

３．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2023年３月31日）	当連結会計年度 （2024年３月31日）
純資産の部の合計額（千円）	7,307,714	7,750,757
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	661,002	666,756
（うち非支配株主持分）（千円）	(661,002)	(666,756)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	6,646,711	7,084,001
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	5,795,520	5,795,520

（重要な後発事象）

（連結子会社の吸収合併）

当社は、2024年５月８日開催の取締役会において、2024年６月30日を効力発生日として、当社100%出資の連結子会社であるニシキ株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

１．　取引の概要

(1) 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称　ニシキ株式会社

事業の内容　　介護用品、育児用品、衣料品等の製造販売及び仕入販売

(2) 企業結合日（効力発生日）

2024年６月30日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、ニシキ株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

川本産業株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、より効率的なグループ経営を目的としており、統合後は、調達や生産、販売等において経営資源の有効活用や業務の効率化を図ってまいります。

２．　実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000,000	1,000,000	0.3	―
関係会社短期借入金	1,500,000	1,720,000	0.2	―
１年以内に返済予定の長期借入金	1,245,677	807,970	0.3	―
１年以内に返済予定のリース債務	1,363	1,115	1.1	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	2,461,263	2,429,570	0.5	2025年４月30日～ 2030年５月10日
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	3,903	2,788	1.1	2025年４月３日～ 2027年９月３日
合計	6,212,207	5,961,444	―	―

（注）１．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内 （千円）	２年超３年以内 （千円）	３年超４年以内 （千円）	４年超５年以内 （千円）
長期借入金	492,804	492,804	920,346	415,386
リース債務	1,115	1,115	557	―

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	7,322,658	14,604,317	22,305,082	29,631,614
税金等調整前四半期(当期)純利益	(千円)	86,572	288,731	512,275	623,137
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益	(千円)	42,686	178,726	330,619	401,761
１株当たり四半期（当期）純利益	(円)	7.37	30.84	57.05	69.32

（会計期間）		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益	(円)	7.37	23.47	26.21	12.28

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2023年３月31日)	当事業年度 (2024年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	572,077	537,906
受取手形	169,122	※3 114,124
電子記録債権	4,445,620	※3 4,807,987
売掛金	※1 4,287,845	※1 4,309,447
商品及び製品	2,163,764	1,936,474
仕掛品	282,625	267,067
原材料及び貯蔵品	82,147	89,080
前払費用	26,815	45,673
前渡金	3,502	848
その他	※1 732,785	※1 961,660
貸倒引当金	△14,312	△6,879
流動資産合計	12,751,994	13,063,392
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 304,237	※2 276,681
構築物	※2 39,876	※2 35,543
機械及び装置	※2 61,816	※2 58,154
車両運搬具	200	0
工具、器具及び備品	※2 47,673	※2 40,828
土地	※2 381,312	※2 381,312
リース資産	4,478	3,464
建設仮勘定	9,640	915
有形固定資産合計	849,235	796,899
無形固定資産		
のれん	-	4,916
商標権	2,456	1,980
特許権	4,537	3,873
ソフトウエア	37,375	24,899
その他	12,080	31,880
無形固定資産合計	56,450	67,551
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 460,375	※2 524,914
関係会社株式	2,586,331	2,574,404
出資金	415	415
関係会社長期貸付金	290,000	-
破産更生債権等	13,669	13,782
長期前払費用	985	-
繰延税金資産	256,524	191,454
その他	338,683	343,384
貸倒引当金	△28,939	△29,052
投資その他の資産合計	3,918,044	3,619,303
固定資産合計	4,823,729	4,483,754
資産合計	17,575,724	17,547,147

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年３月31日)	当事業年度 (2024年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 394,546	※3 344,909
電子記録債務	852,502	※1,※3 1,175,312
買掛金	※1 2,489,341	※1 2,406,113
短期借入金	1,000,000	1,000,000
関係会社短期借入金	1,500,000	1,720,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,222,866	※2 771,198
リース債務	1,115	1,115
未払金	14,738	128,492
未払費用	※1 371,492	※1 346,973
未払法人税等	184,947	15,675
前受金	30,233	33,053
預り金	26,272	10,986
賞与引当金	136,562	110,184
返金負債	235,004	202,221
その他	10	1,163
流動負債合計	8,459,632	8,267,399
固定負債		
長期借入金	※2 2,360,406	※2 2,264,208
リース債務	3,903	2,788
退職給付引当金	634,712	562,027
資産除去債務	27,465	27,663
その他	12,419	15,819
固定負債合計	3,038,907	2,872,506
負債合計	11,498,539	11,139,905
純資産の部		
株主資本		
資本金	883,000	883,000
資本剰余金		
資本準備金	1,192,597	1,192,597
資本剰余金合計	1,192,597	1,192,597
利益剰余金		
利益準備金	86,100	86,100
その他利益剰余金		
配当引当積立金	5,000	5,000
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	2,802,560	3,090,326
利益剰余金合計	3,893,660	4,181,426
自己株式	△74,457	△74,457
株主資本合計	5,894,799	6,182,565
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	182,384	224,676
評価・換算差額等合計	182,384	224,676
純資産合計	6,077,184	6,407,241
負債純資産合計	17,575,724	17,547,147

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年４月１日 至 2023年３月31日)	当事業年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)
売上高	※1 28,657,568	※1 27,472,866
売上原価	※1 23,959,809	※1 23,215,905
売上総利益	4,697,759	4,256,960
販売費及び一般管理費	※1,※2 4,043,180	※1,※2 3,864,868
営業利益	654,578	392,092
営業外収益		
受取利息	※1 1,704	※1 1,711
受取配当金	12,660	84,307
仕入割引	60,006	57,633
その他	17,801	34,726
営業外収益合計	92,173	178,378
営業外費用		
支払利息	※1 17,001	※1 22,651
その他	3,972	407
営業外費用合計	20,974	23,058
経常利益	725,777	547,411
特別利益		
投資有価証券売却益	―	0
特別利益合計	―	0
特別損失		
固定資産除売却損	※3 368	※3 131
投資有価証券評価損	―	11,926
特別損失合計	368	12,058
税引前当期純利益	725,409	535,353
法人税、住民税及び事業税	217,788	108,388
法人税等調整額	5,537	46,472
法人税等合計	223,325	154,860
当期純利益	502,083	380,493

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年４月１日　至 2023年３月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					配当引当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	883,000	1,192,597	1,192,597	86,100	5,000	1,000,000	2,381,614	3,472,714
当期変動額								
剰余金の配当							△81,137	△81,137
当期純利益							502,083	502,083
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	420,946	420,946
当期末残高	883,000	1,192,597	1,192,597	86,100	5,000	1,000,000	2,802,560	3,893,660

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△74,457	5,473,853	189,006	189,006	5,662,860
当期変動額					
剰余金の配当		△81,137			△81,137
当期純利益		502,083			502,083
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△6,622	△6,622	△6,622
当期変動額合計	－	420,946	△6,622	△6,622	414,324
当期末残高	△74,457	5,894,799	182,384	182,384	6,077,184

当事業年度（自 2023年４月１日　至 2024年３月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					配当引当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	883,000	1,192,597	1,192,597	86,100	5,000	1,000,000	2,802,560	3,893,660
当期変動額								
剰余金の配当							△92,728	△92,728
当期純利益							380,493	380,493
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	287,765	287,765
当期末残高	883,000	1,192,597	1,192,597	86,100	5,000	1,000,000	3,090,326	4,181,426

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△74,457	5,894,799	182,384	182,384	6,077,184
当期変動額					
剰余金の配当		△92,728			△92,728
当期純利益		380,493			380,493
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			42,291	42,291	42,291
当期変動額合計	-	287,765	42,291	42,291	330,056
当期末残高	△74,457	6,182,565	224,676	224,676	6,407,241

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品・製品・仕掛品・原材料

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	３～50年
機械及び装置	３～７年
工具、器具及び備品	２～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時に従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

４．収益及び費用の計上基準

当社ではコンシューマ事業・メディカル事業において、衛生材料や感染管理製品、口腔ケア製品、育児用品、手術関連製品等の幅広い商品及び製品を販売しております。これら商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品の引渡時点で顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

また、商品の販売のうち、当社の役割が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

顧客との契約における対価に、値引やリベート等の変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲でのみ、取引価格に反映しております。

販売促進費や売上割引等の顧客へ支払われる対価がありますが、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き、取引価格から減額しております。

５．のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。

（貸借対照表関係）

※１．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2023年３月31日)	当事業年度 (2024年３月31日)
短期金銭債権	10,428千円	297,826千円
短期金銭債務	78,694 〃	74,457 〃

※２．担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2023年３月31日)		当事業年度 (2024年３月31日)	
建物	187,253 千円	(187,253 千円)	171,472 千円	(171,472 千円)
構築物	3,239 〃	(3,239 〃)	3,019 〃	(3,019 〃)
機械及び装置	474 〃	(474 〃)	316 〃	(316 〃)
工具、器具及び備品	0 〃	(0 〃)	0 〃	(0 〃)
土地	376,519 〃	(376,519 〃)	376,519 〃	(376,519 〃)
投資有価証券	181,110 〃	(－ 〃)	193,505 〃	(－ 〃)
計	748,596 千円	(567,486 千円)	744,833 千円	(551,327 千円)

担保資産に対する債務

	前事業年度 (2023年３月31日)		当事業年度 (2024年３月31日)	
１年内返済予定の長期借入金	95,600 千円	(80,000 千円)	75,600 千円	(60,000 千円)
長期借入金	168,030 〃	(60,000 〃)	92,430 〃	(－ 〃)
計	263,630 千円	(140,000 千円)	168,030 千円	(60,000 千円)

上記のうち（　）内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

※３．期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年３月31日)	当事業年度 (2024年３月31日)
受取手形	－千円	11,682千円
電子記録債権	－ 〃	105,444 〃
支払手形	－ 〃	94,331 〃
電子記録債務	－ 〃	137,999 〃

４．電子記録債権割引高

	前事業年度 (2023年３月31日)	当事業年度 (2024年３月31日)
電子記録債権割引高	259,420 千円	269,134 千円

（損益計算書関係）

※１．関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
営業取引による取引高		
売上高	34,281千円	13,253千円
仕入高	1,073,690 〃	1,061,347 〃
販売費及び一般管理費	69,550 〃	81,320 〃
営業取引以外の取引による取引高	4,941 〃	5,244 〃

※２．販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)	当事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)
給料・手当	694,970千円	662,188千円
賞与	160,295 〃	130,971 〃
賞与引当金繰入額	97,749 〃	77,367 〃
退職給付費用	39,671 〃	22,658 〃
運賃	1,989,393 〃	1,877,417 〃
減価償却費	35,623 〃	28,704 〃
貸倒引当金繰入額	1,203 〃	863 〃

おおよその割合

	前事業年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)	当事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)
販売費	68%	67%
一般管理費	32〃	33〃

※３．固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)	当事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)
建物	294千円	－千円
機械及び装置	32 〃	－ 〃
工具、器具及び備品	41 〃	131 〃
計	368千円	131千円

（有価証券関係）

前事業年度（2023年３月31日）

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 （千円）
子会社株式	2,586,331

当事業年度（2024年３月31日）

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 （千円）
子会社株式	2,574,404

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年３月31日)	当事業年度 (2024年３月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	194,095千円	171,867千円
賞与引当金	41,760 〃	33,694 〃
返金負債	71,864 〃	61,839 〃
貸倒引当金	7,906 〃	5,667 〃
棚卸資産評価損	6,918 〃	3,956 〃
資産除去債務	8,398 〃	8,459 〃
減価償却限度額超過	2,974 〃	2,760 〃
減損損失	2,378 〃	2,378 〃
ゴルフ会員権評価損	11,574 〃	11,574 〃
その他	21,107 〃	21,972 〃
繰延税金資産小計	368,978 〃	324,171 〃
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△33,126 〃	△35,105 〃
評価性引当額小計	△33,126 〃	△35,105 〃
繰延税金資産合計	335,852 〃	289,065 〃
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△2,710千円	△2,395千円
その他有価証券評価差額金	△76,617 〃	△95,214 〃
繰延税金負債合計	△79,328 〃	△97,610 〃
繰延税金資産（△は負債）の純額	256,524千円	191,454千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年３月31日)	当事業年度 (2024年３月31日)
法定実効税率	－％	30.6％
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	－％	0.4％
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	－％	△4.0％
住民税均等割等	－％	1.4％
評価性引当額の増減	－％	0.4％
その他	－％	0.2％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－％	28.9％

（注）前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分　の５以下であるため注記を省略しております。

（企業結合等関係）

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)　4.会計方針に関する事項　(5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区　分	資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期償却額（千円）	当期末残高（千円）	減価償却累計額（千円）
有形固定資産	建物	304,237	－	－	27,556	276,681	2,124,487
	構築物	39,876	－	－	4,333	35,543	198,931
	機械及び装置	61,816	20,047	－	23,709	58,154	1,244,312
	車両運搬具	200	－	－	199	0	8,145
	工具、器具及び備品	47,673	16,018	131	22,731	40,828	346,380
	土地	381,312	－	－	－	381,312	－
	リース資産	4,478	－	－	1,014	3,464	3,633
	建設仮勘定	9,640	10,842	19,567	－	915	－
	計	849,235	46,907	19,698	79,544	796,899	3,925,892
無形固定資産	のれん	－	5,000	－	83	4,916	－
	商標権	2,456	－	－	476	1,980	－
	特許権	4,537	971	－	1,634	3,873	－
	ソフトウエア	37,375	2,140	－	14,616	24,899	－
	その他	12,080	21,948	2,148	－	31,880	－
	計	56,450	30,060	2,148	16,810	67,551	－

（注）当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

工場設備導入	建物	20,047千円
	工具、器具及び備品	4,330千円
	ソフトウェア	300千円

【引当金明細表】

（単位：千円）

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	43,251	－	7,320	35,931
賞与引当金	136,562	110,184	136,562	110,184

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目３番３号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目３番３号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	――――――
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kawamoto-sangyo.co.jp/
株主に対する特典	なし

（注）　当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

（1）有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第93期（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）　2023年６月21日近畿財務局長に提出。

（2）内部統制報告書及びその添付書類
2023年６月21日近畿財務局長に提出。

（3）四半期報告書及び確認書
第94期第１四半期（自　2023年４月１日　至　2023年６月30日）　2023年８月９日近畿財務局長に提出。
第94期第２四半期（自　2023年７月１日　至　2023年９月30日）　2023年11月14日近畿財務局長に提出。
第94期第３四半期（自　2023年10月１日　至　2023年12月31日）　2024年２月14日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年６月26日

川本産業株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　神田　正史

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤本　裕人

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川本産業株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川本産業株式会社及び連結子会社の2024年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

川本産業株式会社の売上高の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（セグメント情報等）に記載されているとおり、川本産業株式会社及びその連結子会社のセグメントごとの売上高（外部顧客への売上高）は、コンシューマ事業21,504,762千円、メディカル事業8,126,852千円である。このうち、川本産業株式会社の売上高27,472,866千円が各セグメントにおいて重要な割合を占めている。 川本産業株式会社の商品及び製品の売上の大半については、顧客との契約に基づき約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。また、売上高の大半を占める国内の販売については、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識している。 川本産業株式会社の売上高については、主に以下の理由から不適切な金額で計上されるリスクがある。 ・ 川本産業株式会社の取扱製商品の種類や取引先は多岐にわたっており、様々な販売単価の製商品を大量に販売する取引形態となっていることから、単価や数量のシステム入力誤り及び変更漏れが生じる可能性があること。 ・ 外部投資家へ公表している業績予想や内部の予算達成等に関する一定のプレッシャーが存在すること。 以上より、当監査法人は、川本産業株式会社の売上高の正確性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、川本産業株式会社の売上高の正確性を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 売上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に売上金額の正確性を確認する統制に焦点を当てた。 (2)売上高の正確性の検討 売上高の計上額の正確性を検討するため、以下を含む監査手続を実施した。 ・年間を通じた売上高を母集団としてサンプル抽出し、抽出したサンプルについて注文書や出荷証憑等の根拠資料と照合した。 ・部門別の売上予算の達成状況からリスクが高いと判断される部門を選定し、当該部門の売上高から単価分析等により抽出した売上高について、当該取引内容の合理性を確かめるとともに、注文書等と照合した。また、翌期の売上明細を入手し、期末日後の売上高のマイナス処理の有無を確かめた。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

　当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

　連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

　監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞
監査意見
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、川本産業株式会社の2024年３

月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、川本産業株式会社が2024年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年６月26日

川本産業株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神田　正史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤本　裕人

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川本産業株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川本産業株式会社の2024年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（売上高の正確性）

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「売上高の正確性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「川本産業株式会社の売上高の正確性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。